

九十九里町国土強靱化地域計画

令和4年3月

【目次】

第1章 計画の基本事項

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の目的
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画とSDGsの目標
- 5 計画期間
- 6 計画の策定手順

第2章 町の概況と特徴

- 1 町の概況
- 2 自然条件
- 3 社会特性
- 4 過去の災害

第3章 基本目標

- 1 基本目標
- 2 事前に備えるべき目標
- 3 自然災害の想定
- 4 リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の設定
- 5 施策分野の設定

第4章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価と対応策等の考え方
- 2 脆弱性評価の実施手順
- 3 強靱化の推進方針
- 4 リスクシナリオごとの脆弱性評価

第5章 計画の推進と進捗管理

- 1 施策の重点化
- 2 施策の推進と計画の見直し
- 3 国等の支援制度の活用

第6章 資料編

- 1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果
- 2 九十九里町国土強靱化地域計画策定委員会設置要綱
- 3 九十九里町国土強靱化地域計画策定委員会委員名簿

第1章 計画の基本事項

1 計画の策定趣旨

国では、平成23年3月に発生した東日本大震災の経験を教訓として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）を公布・施行し、翌年6月には、国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）を閣議決定しました。

その中で、国は、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標とし、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進しております。

また、近年発生した自然災害から得られた知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、国土強靱化の加速化・深化に対応すべく、定量的な指標により、進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという「PDCAサイクル」をさらに強化することを目的とした「国土強靱化年次計画2019」を令和元年6月に策定しております。

千葉県では、平成29年1月に、国の方針や過去の自然災害の教訓を踏まえ、基本計画と調和した「千葉県国土強靱化地域計画」（以下「県計画」という。）を策定、推進しているところです。

九十九里町においても、首都直下地震や南海トラフ地震等の大地震に加え、令和元年9月に発生した房総半島台風等と同等あるいはそれ以上の大型台風、暴風雨等から住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避するための安全安心な社会づくりが必要不可欠となります。

以上のことから、本計画は、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えたまちづくりを推進するため、「九十九里町国土強靱化計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

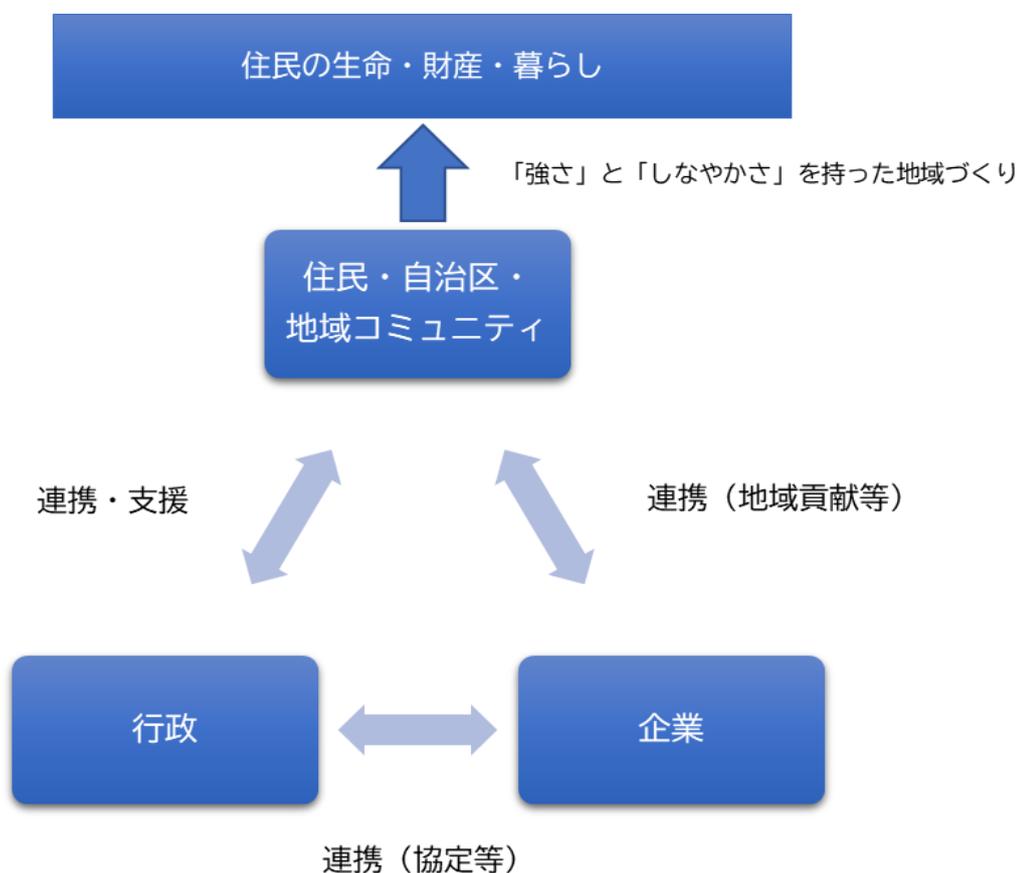
2 計画の目的

本計画の最大の目的は、災害により、生命・財産が失われないことにあります。

そのためには、過去の自然災害の教訓を活かし「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定することにより、住民や企業と連携し、生命・財産を守り、迅速に復旧・復興する災害に強いまちをつくる必要があります。

本計画は、災害が発生するまえから、国の基本目標である「強さ」と「しなやかさ」を持った地域にするための仕組みづくりや地域づくりをすることで、住民の生命・財産・暮らしを守ることを推進していきます。

【参考】目的のイメージ図

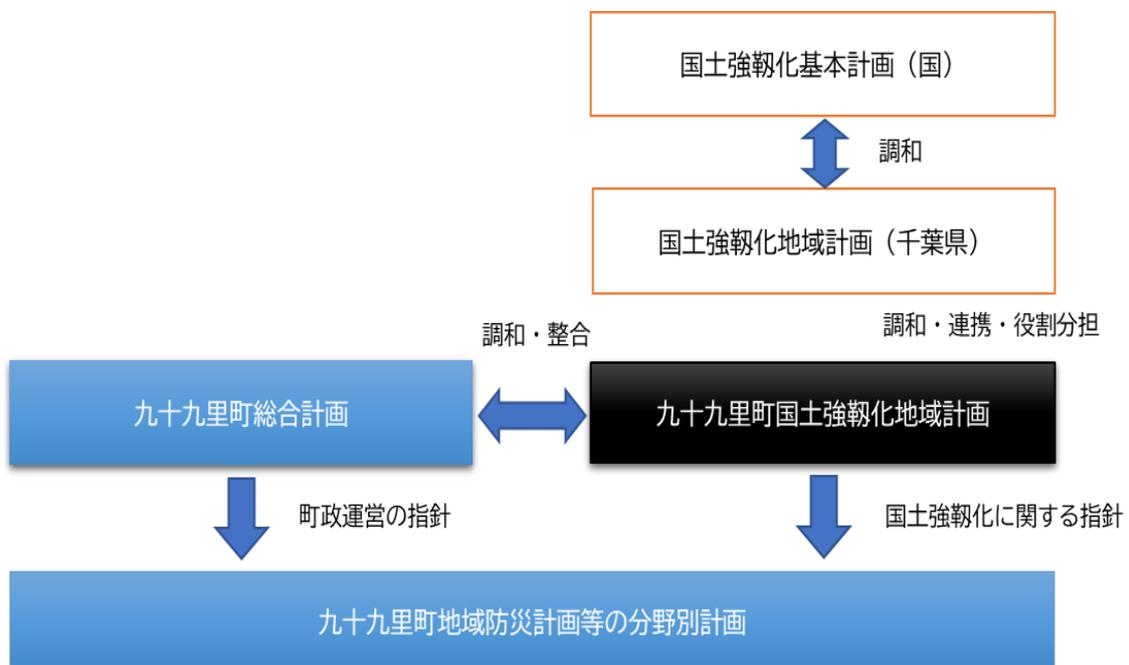


3 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき策定される「地域計画」であり、本町における国土強靱化に関する施策を総合かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

また、県計画が本町を包含する県土全域に係る計画であることから、本計画との調和をとりつつ、町政の基本方針である「九十九里町総合計画」（以下「町総合計画」という。）並びに「九十九里町地域防災計画」（以下「町地域防災計画」という。）等の整合・連携を図りながら、国土強靱化の観点から本町における様々な分野の指針となる計画です。

【参考】本計画との関係図



4 計画とSDGsの目標

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択され、持続可能な開発目標と訳されます。国内外で拡大する貧困と格差、地球温暖化など、ここ数十年の間に人類に破局的状況をもたらしかねない慢性的危機に対して、2030年という年限を切り、15年間で達成するために掲げた国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

わが国においてもSDGsの達成を推進しており、SDGsの目標や169のターゲットに示された多様な項目の追求が、各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

本計画についても、大規模自然災害から町民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧復興を可能にすることに加え、国全体の強靱化に積極的に貢献していくとともに、経済活動のみならず、教育、文化芸術活動等、幅広い分野の強靱化を推進することによって、SDGsの目標達成を目指します。



出典：国際連合広報センターホームページ

5 計画期間

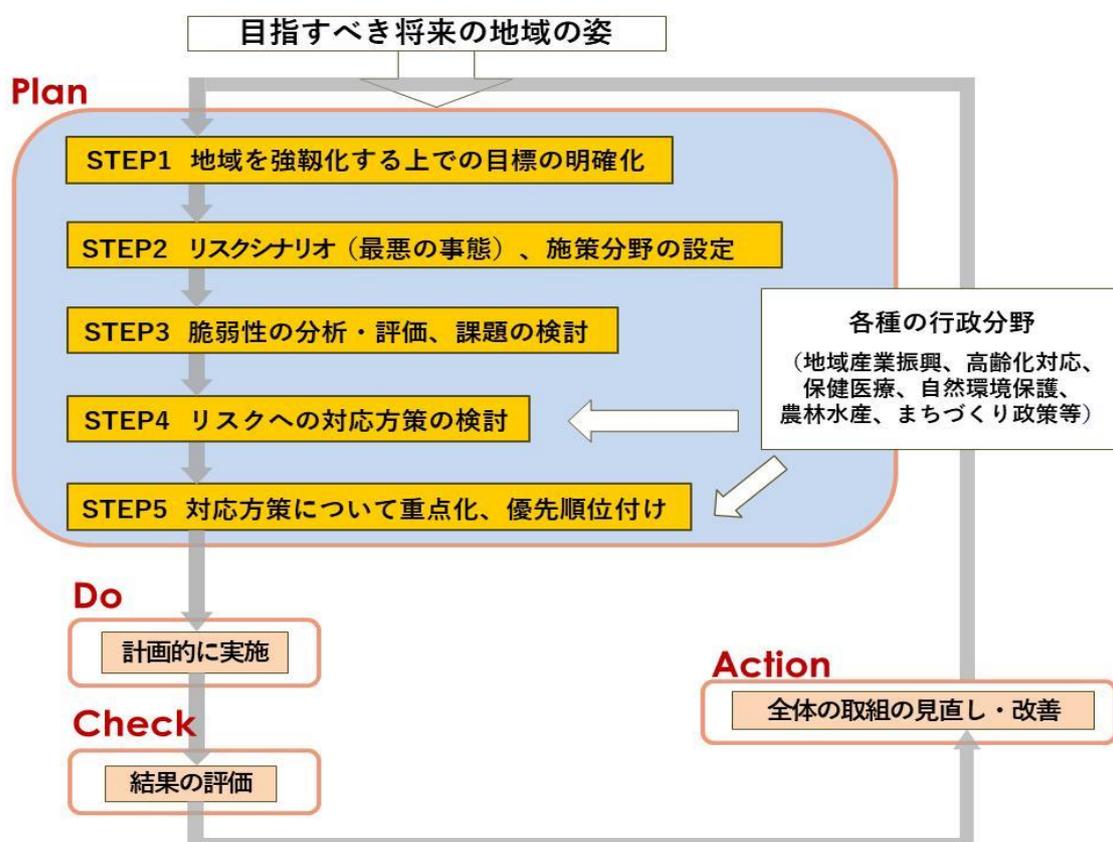
本計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間としますが、国の基本計画や県計画の見直しや社会情勢の変化、施策の進捗状況、関連計画等の動向等、必要に応じて見直しを行うこととします。

6 計画の策定手順

本町の強靱化を総合的、計画的に推進するため、地域計画策定に関する国の方針「国土強靱化地域計画ガイドライン」を参考に、以下の手順により策定を行います。

- (1) STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- (2) STEP2 リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定
- (3) STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- (4) STEP4 リスクへの対応方策の検討
- (5) STEP5 対応方策について重点化・優先順位付けの設定

【参考】九十九里町国土強靱化計画の策定図



出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）策定・改訂編（令和2年6月）

2 自然条件

(1) 地質

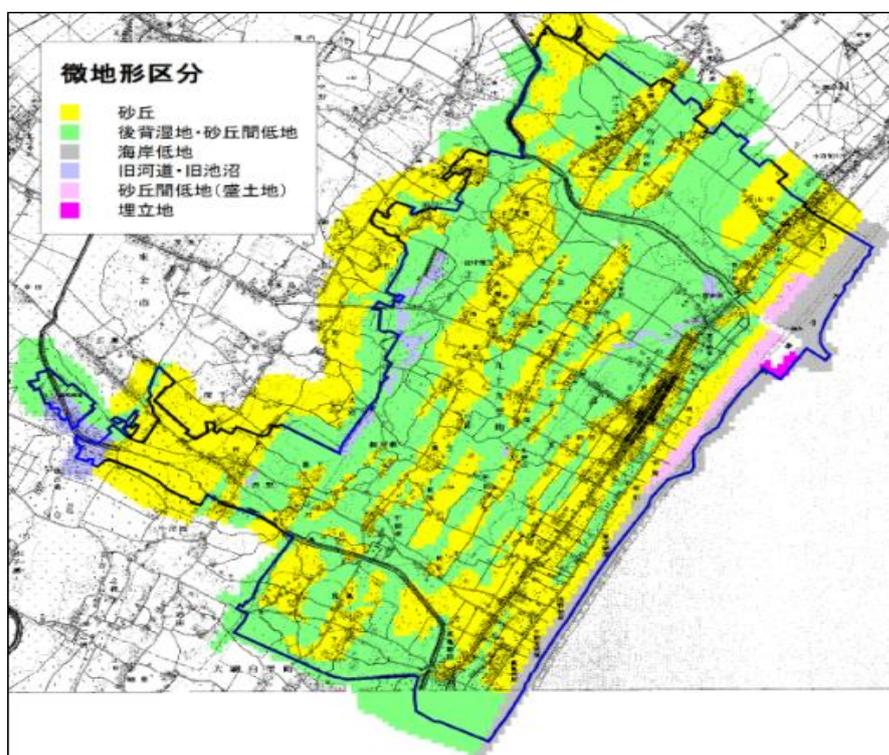
本町は、約6000年前に浅海底であった場所が海面の低下や沿岸流による土砂の運搬・堆積作用によって徐々に陸地となって形成されたため、微高地の砂堤は砂がちな堆積物で構成され、堤間湿地及び後背低地は泥がちな堆積物で構成されています。

また、地層の堆積状況は、川の流れや湿地の形成状況により、場所によって大きく異なることが考えられるが、概ね地表下より5m～15m程度までは浅海性の砂質土を主体とする沖積層が分布し、下部に半固結の第四系の洪積層が分布しています。

(2) 地形

本町は九十九里平野の一部であり、標高2～5m以下の低平な土地が広がっている。一見、平坦に見える平野ではありますが、そこには砂丘と呼ばれる微高地とその間に分布する砂丘間低地が存在します。宮島池親水公園から九十九里高等学校へ続く低地や浜川沿いの低地はこのような砂丘間の低湿な地域にあたります。これらの地形は、過去約6000年間にわたって海岸線が徐々に沖合へと後退したことによって生成されたもので、何列もの砂丘と砂丘間低地が海岸線とほぼ平行に分布しています。

【参考】微地形区分



出典：九十九里町地域防災計画（平成27年3月）

(3) 河川

河川は、本町の北側を作田川が、南側を真亀川が流れており、いずれも二級河川です。

(4) 海岸

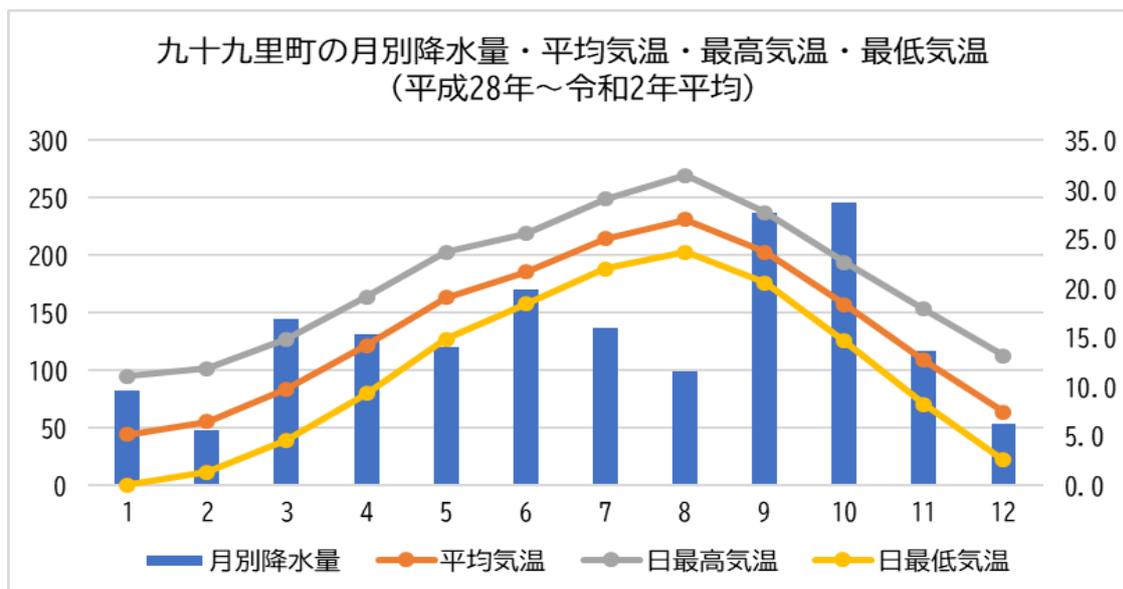
本町の海岸線は、片貝漁港を挟み約6.5kmにわたり、すぐれた自然景観を有しておりますが、近年の異常気象等に起因し、前浜の後退等が見られることから、各種、保全施設が整備されています。

(5) 気候

本町は、温暖湿潤気候に属し、平均気温は16℃前後と温暖で、積雪はまれであり、住みやすい気候です。

また、降水量を季節的にみると夏から秋が多く、平成28年から令和2年の年間平均降水量は約1,587mmとなっております。

【参考】令和2年九十九里町の月別降水量と平均気温



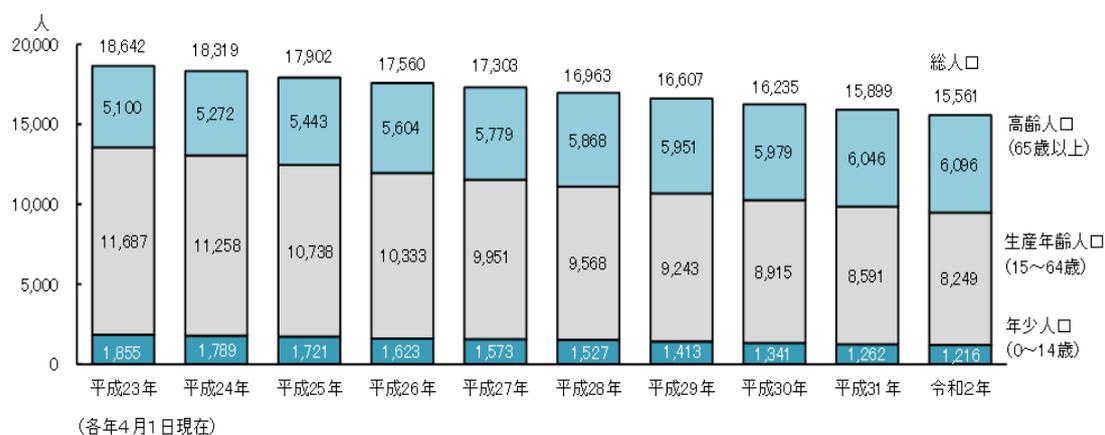
出典：国土交通省 気象庁ホームページ（横芝光観測所）

3 社会特性

(1) 人口・世帯の推移

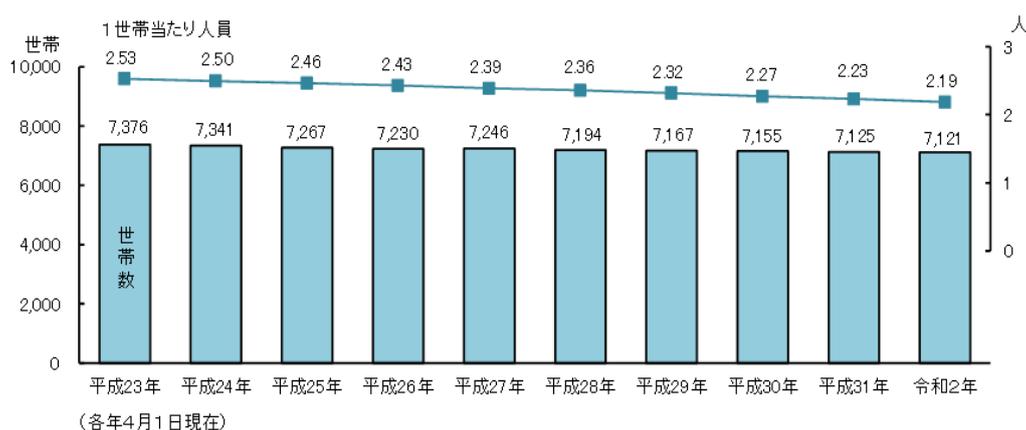
本町は、平成9年（20,930人）をピークに人口減少が続いており、令和2年の住民基本台帳人口は15,561人で、少子高齢化に伴い年少人口（0歳～14歳）は1,216人で全体の7.8%、生産年齢人口（15歳～64歳）は8,249人、53.0%、高齢人口（65歳以上）は6,096人、39.2%となっています。

【参考】人口の推移



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口

【参考】世帯の推移



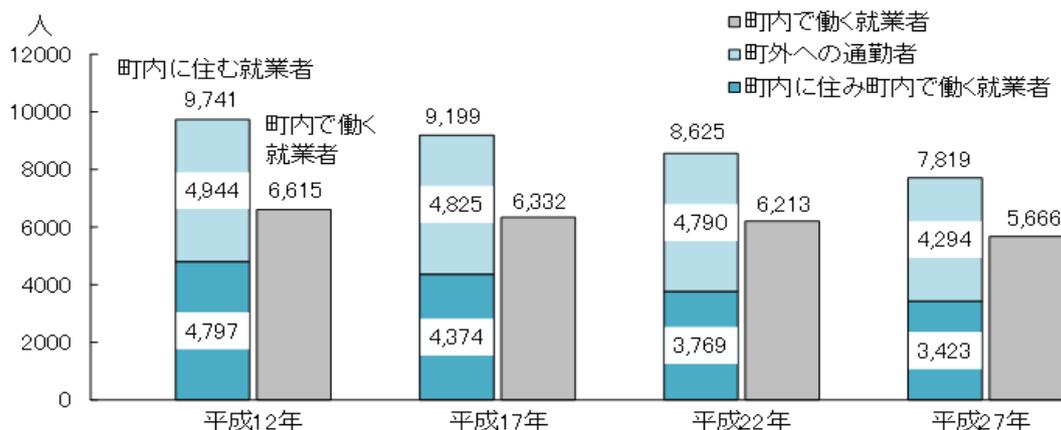
出典：千葉県年齢別・町丁字別人口

(2) 就業人口

町内に住む就業者と町内に住み町内で働く就業者はいずれも減少が続いています。

町内に住む就業者の5割を超す人たちは町外で働いています。このため、日中の時間に大規模な自然災害が発生した場合は、町外の場所で多くの方が帰宅困難者になることが予測されます。

【参考】就業者の推移



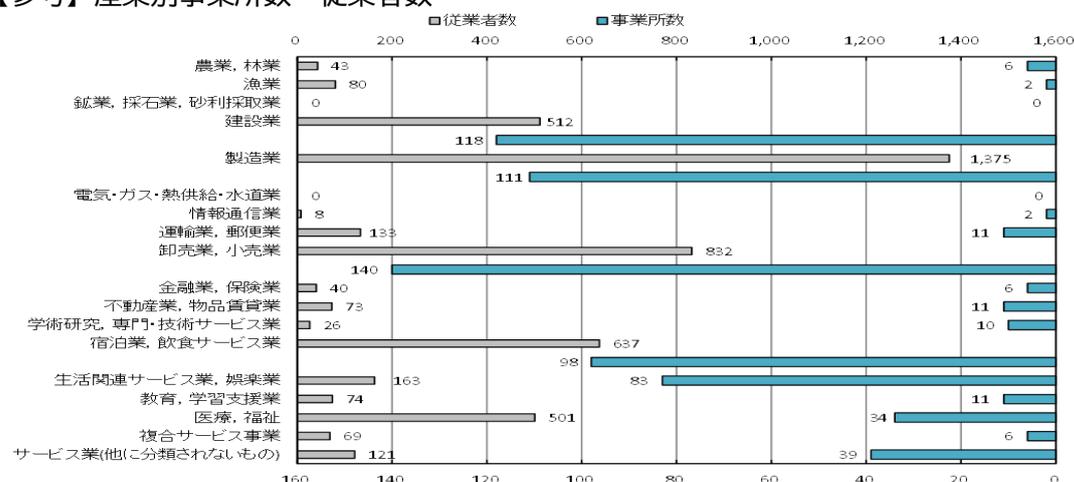
(注:平成22年・27年の町内に住む就業者総数には「従業地不詳」を含むため、内訳と合計は一致しない)

出典：総務省 国勢調査

(3) 事業所数・従業者数

本町の産業別事業所数は「卸売業・小売業」「建設業」「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」が上位を占め、従業者数は「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」の順となっています。

【参考】産業別事業所数・従業者数



出典：経済センサス活動調査（平成28年）

4 過去の災害

(1) 地震・津波

千葉県は、日本海溝と相模トラフに囲まれているため、本町は、海域を震源とする大規模地震に大きく影響を受ける地理的条件にあります。

本町に被害を及ぼした地震は、関東地震（1923年）、千葉県東方沖地震（1987年）、東北地方太平洋沖地震（2011年）等です。

今後、本町に大きな被害を及ぼすおそれのある地震としては、駿河トラフ沿いの「東海地震」、相模トラフ沿い及び房総半島沖を震源域とする大規模地震、東海・東南海地域を震源とする南海トラフ地震、南関東地域における首都直下型地震の発生が懸念されております。

【参考】千葉県における地震災害の履歴

年	月日	地震名	地震の規模	千葉県の主な被害
1703 元禄 16	12.31	元禄地震	M8.2 震源：房総半島南東沖（日本海溝）	房総半島南部を中心に地震動、津波により甚大な被害。死者 6,534 人、家屋全壊 9,610 戸。
1854 安政 1	12.23	安政東海地震	M8.4 震源：駿河湾（駿河トラフ）	安房地方、銚子で津波あり。名洗で漁船転覆死者 3 人。
1923 大正 12	9. 1	関東地震	M7.9 震源：相模湾（相模トラフ）	相模湾を震源とした大地震（関東大震災）で地震動、津波により甚大な被害。死者・行方不明者 1,342 人、負傷者 3,426 人、家屋全壊 31,186 戸、同焼失 647 戸、同流失 71 戸。
1960 昭和 35	5.23	チリ地震津波		県内海岸に 2～3m の津波。死者 1 人。
1987 昭和 62	12.17	千葉県東方沖地震	M6.7 震源：千葉県東方沖（日本海溝）	山武郡市、長生郡市、市原市を中心に被害。死者 2 人、負傷者 144 人、住家全壊 16 戸、墳砂現象多数。
2005 平成 17	4.11	千葉県北東部地震	M6.1 震源：千葉県北東部（震源の深さ：約 52 km）	八日市場市、旭市、小見川町、干潟町で震度 5 強。県内での被害なし。
2011 平成 23	3.11	東北地方太平洋沖地震	M9.0 震源：三陸沖（震源の深さ：24km）	東京湾岸の埋立地や利根川沿いの低地等においては、地盤の液状化が発生、九十九里地域に押し寄せた津波は、山武市では海岸線から 3 km 近くの陸域にまで到達し、利根川では河口から 18.8km まで遡上、浸水面積は九十九里地域（銚子市～いすみ市）で 23.7km ² に達した。死者は 20 名（内、津波による死者 14 名）、行方不明者 2 名（津波による）、負傷者 251 名。
2012 平成 24	3.14	千葉県東方沖地震	M6.1	県内で死者 1 名、負傷者 1 名、家屋の一部損壊 3 棟の被害がでた。その他、銚子市ではブロック塀等が 4 箇所倒壊、また銚子市及び香取市において、一時、約 14,800 個以上に断水が発生した。

出典：千葉県地域防災計画（令和 2 年度修正）より抜粋

(2) 風水害

本町で発生した、風水害は、1948年9月1日に発生したアイオン台風や1974年の集中豪雨、2009年10月8日の台風接近の影響による竜巻、2010年9月25日の高潮による被害があげられます。

また、令和元年に発生した台風15号(9月9日)及び19号(10月12日)では、住家762戸が被害を受けました。

【参考】九十九里町における風水害の履歴

年	月日	原因	被害の状況
1948年(昭和23年)	9月1日	アイオン台風	被害発生
1971年(昭和46年)	9月8日	台風25号	床上浸水115戸、床下浸水684戸
1974年(昭和49年)	7月8日	集中豪雨	床下浸水82戸
2004年(平成16年)	10月20日	台風23号	堤防で作業中の男性2名が波にさらわれ、1名死亡、1名行方不明
2009年(平成21年)	10月8日	竜巻	住家全壊1戸、一部損壊29戸
2010年(平成22年)	9月25日	高潮	片貝漁港付近の住宅で浸水
2013年(平成25年)	10月15日 ～16日	台風26号	床上浸水5戸、床下浸水19戸
2019年(令和元年)	9月9日・10月12日	台風15号(房総半島台風)・台風19号(東日本台風)※	住家全壊1戸、半壊1戸、その他半壊に至らず760戸 事業所全壊6社、半壊4社、半壊に至らず133社

※台風15号、19号については、国の方針により一括した被害状況を確認し、罹災証明書の発行を行ったため、合算値とする

第3章 基本目標

1 基本目標

基本法第8条に規定されている国土強靱化の基本方針をはじめ、基本法第14条の「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」を踏まえ、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、以下の4つの基本目標を実現するために本町の国土強靱化を推進します。

《九十九里町国土強靱化地域計画基本目標》

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

大規模自然災害を想定し、国や千葉県で設定された、事前に備えるべき目標を参考に、本町独自の目標を1つ加え、「九十九里町9つの事前に備えるべき目標」とします。

○九十九里町9つの事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 9 防災と観光を共生・共存させた魅力あふれるまちづくりの推進

3 自然災害の想定

住民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、本町における過去の災害被害及び基本計画や、県計画を踏まえ、広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害を対象とします。

また、本計画の詳細な自然災害の想定については、町地域防災計画の想定を適用いたします。

- 地震
- 津波
- 風水害（暴風雨、浸水、高潮）

4 リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の設定

本計画では、リスクシナリオを想定したうえで科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うこととし、基本計画及び県計画が設定しているリスクシナリオを参考にしながら、本計画の基本目標を達成するため、本町の地域特性や想定するリスクを踏まえ、上記9つの「事前に備えるべき目標」に合わせ、39の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

【参考】九十九里町における起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）一覧

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1. 人命の保護が最大限図られること	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集住宅地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3		広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
1-4		突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生	
1-5		住民の避難行動や行政の初動体制構築が迅速に行われず、多数の死傷者の発生	
1-6		情報伝達の不備による避難行動の遅れにより多数の死者の発生	
2. 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること			

3. 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-6	観光客等の帰宅困難者の発生
4. 迅速な復旧復興	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下
		5-4	水産業関連施設の大規模な被災による生産力低下
		5-5	食料等の安定供給の停滞
5-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全
	7-4	農地・森林等の被害による荒廃
	7-5	風評被害等による町内経済等への甚大な影響
	7-6	有害物質の大規模拡散・流出
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れ

			る事態
		8-7	若者の定住、就業を推進する環境づくりが復旧・復興により遅れてしまい、地域の活力が減退する事態
	9 防災と観光を共生・共存させた魅力あふれるまちづくりの推進	9-1	事業所・住民の流出等により、観光立町九十九里町としての体制が維持できず、地域経済が衰退する事態

5 施策分野の設定

強靱化に向けて取り組むべき施策については、リスクシナリオを回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、基本計画及び県計画で設定された施策分野を参考にし、町総合計画が設定する施策分野との整合性を考慮して、9つの個別施策分野と3つの横断的施策分野を設定します。

【参考】九十九里町施策分野

個別施策分野	<ul style="list-style-type: none"> ①行政機能/警察・消防等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④情報通信 ⑤産業構造 ⑥交通・物流 ⑦農林水産 ⑧環境 ⑨教育
横断的施策分野	<ul style="list-style-type: none"> ①リスクコミュニケーション ②老朽化対策 ③少子高齢化対策

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価と対応策の考え方

脆弱性の評価では、リスクシナリオを回避するための施策を町総合計画の施策にあてはめ「プログラム」として、マトリクスを活用し整理します。

次に、各プログラムを構成する個別の施策ごとの課題や進捗状況を把握し、リスクシナリオの回避が可能であるかを検討します。回避できない場合には、何が足りないかということ「脆弱性（弱点）」として評価し、その結果について、プログラムごとにとりまとめを行います。このとき、施策の現況を把握するため、町総合計画で設定している「重要目標達成指標（KGI）」を必要に応じて設定します。

また、施策分野（個別施策分野・横断的施策分野）ごとに取り組むべき課題を明らかにするため、個別の施策（事業）の評価結果を施策分野（個別施策分野・横断的施策分野）ごとに整理します。

【参考】リスクシナリオとプログラムの関係性（イメージ）

リスクシナリオ	個別施策分野		
	①行政機能/警察・消防等	②住宅・都市	③保健医療・福祉
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実 ・地域防災力の向上 ・消防体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を地域で支える体制整備 ・医療体制の充実
1-2 密集住宅地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実 ・地域防災力の向上 ・消防体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設・設備の充実 	

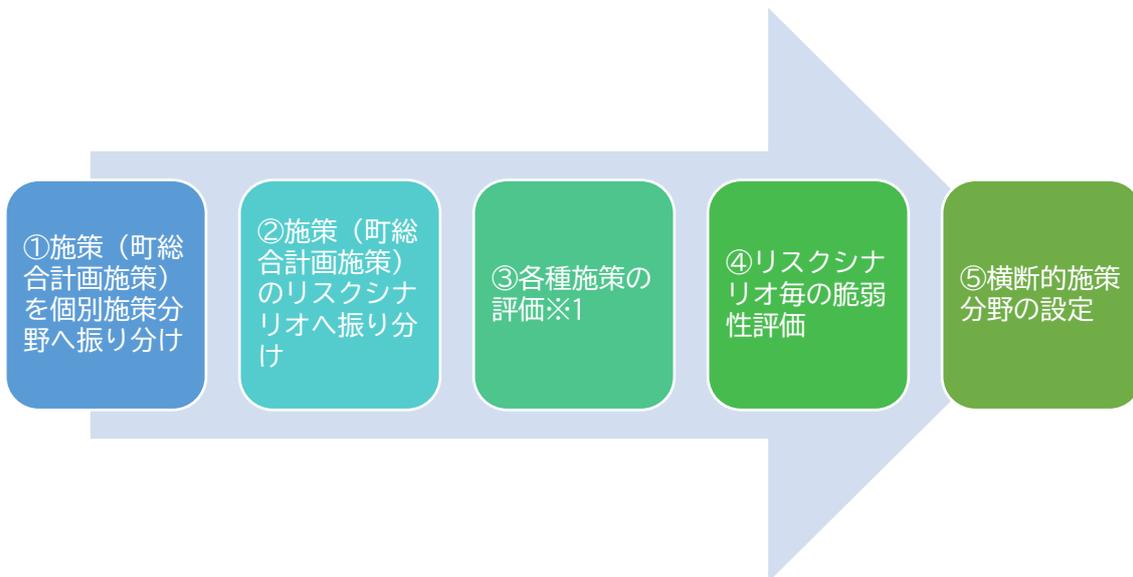
プログラム

施策（町総合計画施策）

2 脆弱性評価の実施手順

本町は、以下の手順のとおり評価を実施いたします。

【参考】脆弱性評価の実施手順



※1 評価については、下記の表のとおりを実施します。

【参考】施策評価の考え方

		十分実施している	実施している	実施しているが、目標に達していない	実施できていない
防災・減災に対し直接効果のある事業	リスクシナリオを回避するにあたり十分な効果が見込まれる事業				
	リスクシナリオを回避するにあたりある程度効果が見込まれる事業				
防災・減災に対し間接的効果のある事業	リスクシナリオを回避するにあたり十分な効果が見込まれる事業	A（継続事業）	B（強化事業）	C（推進改善事業）	D（計画変更事業）
	リスクシナリオを回避するにあたりある程度効果が見込まれる事業				
	関連する他の事業と連携することで効果が見込まれる事業				

3 強靱化の推進方針

脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、各リスクシナリオを回避するために有効と判断できる現在実施中の施策や、今後実施する予定の施策を次に整理しました。

また、施策ごとの進捗状況を示す重要目標達成指標（KGI）を設定しました。

※●については、再掲となります。

1. リスクシナリオごとの推進方針

(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。
- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【健全な財政運営】

- 防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎について、防災面や老朽化などの課題に対応するため、新庁舎の整備を計画的に進めます。
- 防災拠点となる本庁舎や各公共施設について、災害時にその機能を果たすために、適切な維持管理を図ります。

【良質な住宅ストックの維持】

- 耐震改修促進計画に基づき、個人が所有する木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用を助成し、建築物の耐震化の向上を図ります。
- 長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の修繕又は建て替え等を計画的に実施し、住宅施設の効率的な維持管理に努めます。

重要目標達成指標

耐震診断・耐震改修の補助金交付件数：0件 ⇒ 10件

【空き家の利活用】

- 空き家バンク制度の周知・PRに努め、有効活用を図ります。

重要目標達成指標

空き家バンクマッチング件数 1回 ⇒ 1回

【公共交通の利用促進】

- 交通施設（バス停など）の危険箇所の把握に努めます。

【町道改築事業の推進】

- 狭隘箇所や危険箇所等の道路改良を行い、安全で快適な道路・交通網の整備を推進し、災害発生時における道路の安全性の確保に努めます。

【橋りょう補修事業の推進】

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

橋梁修繕計画補修箇所：1箇所⇒40箇所

【就学前児童の教育・保育の充実】

- こども園の円滑な運営を図ります。

【子育て支援の充実】

- 不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援します。

【放課後児童クラブの充実】

- 放課後児童クラブの利用ニーズに対応した運営方法について検討します。

重要目標達成指標

こども園数	2園	⇒	2園
一時保育施設数	1施設	⇒	1施設
学童クラブ施設数	3施設	⇒	3施設

【救急医療体制の維持】

- 東千葉メディカルセンターの運営支援とともに、地域医療の中核病院としての維持を図ります。
- 夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ります。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【生活を支える福祉の充実】

- 緊急通報装置の貸与により高齢者等への支援を図ります。

重要目標達成指標

緊急通報システム周知回数 0回 ⇒ 2回

【生涯学習の充実】

- 生涯学習施設の補修、修繕などにより、老朽化対策に取り組みます。

【学校施設の適正な維持】

- 学校施設の安全点検と補修修繕など、老朽化対策に取り組みます。
- 老朽化等により不具合が生じている施設の整備を行い、教育環境の向上に努めます。

【スポーツ施設の維持・管理】

- 定期的な補修・整備を実施し、より安全に利用できる施設管理を推進します。
- 毎週1回施設点検を実施します。

重要目標達成指標

施設の利用団体数（年間） 150団体 ⇒ 170団体

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数：251人 ⇒ 280人

障害児通所支援者数：78人 ⇒ 90人

1-2 密集住宅地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。
- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【火災予防の推進】

- 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努めます。
- 消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進します。

【住宅・建築物の耐震化の促進】

- 住宅・建築物の耐震化を促進するため、啓発のための耐震相談会等を開催するとともに、民間建築物に対する耐震関連事業を行います。
- 庁舎、病院、学校等の多くの公共建築物のうち、特定建築物及び災害時に応急活動の拠点となる建築物は、計画的かつ重点的に耐震化に取り組みます。

【就学前児童の教育・保育の充実】

- こども園の円滑な運営を図ります。

【子育て支援の充実】

- 不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援します。

【放課後児童クラブの充実】

- 放課後児童クラブの利用ニーズに対応した運営方法について検討します。

重要目標達成指標

こども園数	2園	⇒	2園
一時保育施設数	1施設	⇒	1施設
学童クラブ施設数	3施設	⇒	3施設

【救急医療体制の維持】

- 東千葉メディカルセンターの運営支援とともに、地域医療の中核病院としての維持を図ります。
- 夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ります。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【生活を支える福祉の充実】

- 緊急通報装置の貸与により高齢者等への支援を図ります。

重要目標達成指標

緊急通報システム周知回数	0回	⇒	2回
--------------	----	---	----

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数	251人	⇒	280人
障害児通所支援者数	78人	⇒	90人

【生涯学習の充実】

- 生涯学習施設の補修、修繕などにより、老朽化対策に取り組みます。

【スポーツ施設の維持・管理】

- 定期的な補修・整備を実施し、より安全に利用できる施設管理を推進します。
- 毎週1回施設点検を実施します。

重要目標達成指標

施設の利用団体数（年間）	150団体	⇒	170団体
--------------	-------	---	-------

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【救急医療体制の維持】

- 東千葉メディカルセンターの運営支援とともに、地域医療の中核病院としての維持を図ります。
- 夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ります。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【生活を支える福祉の充実】

- 緊急通報装置の貸与により高齢者等への支援を図ります。

重要目標達成指標

緊急通報システム周知回数 0回 ⇒ 2回

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数：251人 ⇒ 280人

障害児通所支援者数：78人 ⇒ 90人

1-4 突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。
- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【道路維持補修事業の推進】

- 舗装繕修計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

機械器具点検評価優良率：2% ⇒ 14.6%

【生活道路排水整備事業の推進】

- 道路側溝の整備を行い、路面排水及び道路冠水等を改善し、道路機能の向上により、災害発生時の住民の移動における安全性の確保に努めます。

【救急医療体制の維持】

- 東千葉メディカルセンターの運営支援とともに、地域医療の中核病院としての維持を図ります。
- 夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ります。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【感染症予防の推進事業】

- 関係機関との連携による感染症に対する正しい知識の普及を図ります。

重要目標達成指標

周知啓発回数：0回 ⇒ 4回

【生活を支える福祉の充実】

- 緊急通報装置の貸与により高齢者等への支援を図ります。

重要目標達成指標

緊急通報システム周知回数 0回 ⇒ 2回

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数：251人 ⇒ 280人

障害児通所支援者数：78人 ⇒ 90人

1-5 住民の避難行動や行政の初動体制構築が迅速に行われず、多数の死傷者の発生

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。
- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【火災予防の推進】

- 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努めます。
- 消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進します。

【健全な財政運営】

- 防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎について、防災面や老朽化などの課題に対応するため、新庁舎の整備を計画的に進めます。

【地域コミュニティ活動の支援】

- 自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援を図ります。

重要目標達成指標

地域コミュニティ活動相談件数 2件 ⇒ 3件

【救急医療体制の維持】

- 東千葉メディカルセンターの運営支援とともに、地域医療の中核病院としての維持を図ります。
- 夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ります。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数：251人 ⇒ 280人

障害児通所支援者数：78人 ⇒ 90人

【家庭教育の推進】

- 町内こども園、小学校及び中学校において、家庭や地域の教育力の向上を図ることを目的として開催する家庭教育学級への支援を実施する。

重要目標達成指標

家庭教育学級開催数：25回 ⇒ 30回

1-6 情報伝達の不備による避難行動の遅れにより多数の死者の発生

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【地域コミュニティ活動の支援】

- 自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援を図ります。

重要目標達成指標

地域コミュニティ活動相談件数 2件 ⇒ 3件

【利用環境の整備】

- 国・県と連携し、町内すべての地域で高速大容量の情報通信ネットワークが利用できる環境整備を推進します。

重要目標達成指標

5G通信利用可能エリア 0% ⇒ 100%

【就学前児童の教育・保育の充実】

- こども園の円滑な運営を図ります。

【子育て支援の充実】

- 不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援します。

【放課後児童クラブの充実】

- 放課後児童クラブの利用ニーズに対応した運営方法について検討します。

重要目標達成指標

こども園数	2園	⇒	2園
一時保育施設数	1施設	⇒	1施設
学童クラブ施設数	3施設	⇒	3施設

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数	251人	⇒	280人
障害児通所支援者数	78人	⇒	90人

【社会参加と交流の促進】

- 障がいのある者（児）のニーズを踏まえ地域の実情に応じた支援を実施し、社会生活における自立を推進します。

重要目標達成指標

社会参加支援等サービス利用者	92人	⇒	110人
----------------	-----	---	------

（2）大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 非常用物資の備蓄を図ります。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【道路維持補修事業の推進】

- 舗装修繕計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

町道舗装補修率：2% ⇒ 14.6%

【橋りょう補修事業の推進】

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

橋梁修繕計画補修箇所：1箇所 ⇒ 40箇所

【地域再生可能エネルギーの推進】

- 洋上風力を利用した海洋再生可能エネルギーの実現に向けて推進します。

【移住・定住の促進】

- 経年管の改修、供給設備の老朽化対策等を実施します。

2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。
- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【火災予防の推進】

- 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努めます。
- 消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進します。

2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【健康相談及び保健指導事業】

- 健康相談や保健指導の充実など、重症化予防を図ります。

重要目標達成指標

健康相談開催数 24回 ⇒ 24回

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【災害時における福祉的支援】

- 災害時において避難生活中における生活機能の低下の防止を図るため、要支援者に対し障害福祉サービス等の支援をする。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数：251人 ⇒ 280人

障害児通所支援者数：78人 ⇒ 90人

【地域再生可能エネルギーの推進】

- 洋上風力を利用した海洋再生可能エネルギーの実現に向けて推進します。

2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【3R運動の促進】

- 地域の人たちによる環境美化活動を推進し、ごみの減量化・再資源化を促すため広報媒体の活用により普及啓発します。

【汚水対策の推進】

- 地域の実情に即した浄化槽の整備や農業集落排水への接続を促進し、し尿処理施設の効率的な運営に努めます。

【感染症予防の推進事業】

- 関係機関との連携による感染症に対する正しい知識の普及を図ります。

重要目標達成指標

周知啓発回数：0回 ⇒ 4回

2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【地域医療の充実】

- 安全で安心な地域医療体制の充実を図ります。

【感染症予防の推進事業】

- 関係機関との連携による感染症に対する正しい知識の普及を図ります。

重要目標達成指標

周知啓発回数：0回 ⇒ 4回

【健康相談及び保健指導事業】

- 健康相談や保健指導の充実など、重症化予防を図ります。

重要目標達成指標

健康相談開催数 24回 ⇒ 24回

【介護予防の推進】

- 健康教室や介護予防に向けた取り組みを強化します。
- ちどりの里で実施される通いの場等の機会を活用し、専門職による保健指導を行い高齢者の自立を支援します。

重要目標達成指標

体操教室の開催数 32回 ⇒ 32回

保健指導の実施 0回 ⇒ 12回

【障がい者支援の充実】

- 障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施します。
- 障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。

【災害時における福祉的支援】

- 災害時において要支援者が福祉的サービスを受けられるよう、各事業所へ円滑な受け入れや支援のための体制づくりの促進を図ります。

重要目標達成指標

障害福祉サービス利用者数：251人 ⇒ 280人

障害児通所支援者数：78人 ⇒ 90人

2-6 観光客等の帰宅困難者の発生

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【公共交通の利用促進】

- ホームページなどを通じて公共交通情報を速やかに発信できるよう体制強化に努めます。
- 公共交通会議を開催し、本町にあった交通弱者対策に取り組みます。

(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【健全な財政運営】

- 防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎について、防災面や老朽化などの課題に対応するため、新庁舎の整備を計画的に進めます。
- 防災拠点となる本庁舎や各公共施設について、災害時にその機能を果たすために、適切な維持管理を図ります。

【生涯学習の充実】

- 生涯学習施設の補修、修繕などにより、老朽化対策に取り組みます。

【スポーツ施設の維持・管理】

- 定期的な補修・整備を実施し、より安全に利用できる施設管理を推進します。
- 毎週1回施設点検を実施します。

重要目標達成指標

施設の利用団体数（年間） 150団体 ⇒ 170団体

（4）大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

【生活を支える福祉の充実】

- 緊急通報装置の貸与により高齢者等への支援を図ります。

重要目標達成指標

緊急通報システム周知回数 0回 ⇒ 2回

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【利用環境の整備】

- 国・県と連携し、町内すべての地域で高速大容量の情報通信ネットワークが利用できる環境整備を推進します。

重要目標達成指標

5G通信利用可能エリア 0% ⇒ 100%

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【災害時における福祉的支援】

- 災害時において要支援者が福祉的サービスを受けられるよう、各事業所へ円滑な受け入れや支援のための体制づくりの促進を図ります。

【避難行動要支援者対策の推進】

- 避難行動要支援者名簿の整備・更新を行います。
- 防災関係機関等への名簿情報提供による避難支援体制を構築します。

【社会参加と交流の促進】

- 障がいのある者（児）のニーズを踏まえ地域の実情に応じた支援を実施し、社会生活における自立を推進します。

重要目標達成指標

社会参加支援等サービス利用者：92人 ⇒ 110人

(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーン）を含む機能を完全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【経営安定の促進】

- 町商工会と連携し、商工業の経営改善を図ります。

【商工会への支援】

- 本町の商工業発展のため、町商工会に補助金を交付します。
- 町商工会と連携し、商工業の経営改善を図ります。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【移住・定住の促進】

- 経年管の改修、供給設備の老朽化対策等を実施します。

5-3 農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【地域営農の推進】

- 地域における5年・10年後の農業の将来について話し合いを行い、地域の実情に即した営農方針である人・農地プランの見直しを行い、集積・集約を進めます。

【農業者の育成】

- 中核的農業者を育成するため、意欲ある農家及び5年目を迎える認定新規就農者に対し、認定農業者となるよう促すとともに千葉県・町・農業委員会で連携し経営の安定化の支援（経営状況の分析等）を行います。
- 農業次世代人材投資事業の制度を町HPや広報誌、県主催の就農フェア等において就農希望者へ広く情報を発信、就農希望者の経営意向を把握し、千葉県・町・農業委員会が連携し、就農開始の不安定な農業経営を支援することにより、新規参入の促進を図ります。

【優良農地の確保】

- 認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保安全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行います。

【農地集積の推進】

- 農業者の高齢化に伴う農業経営の縮小・離農や担い手不足に伴う遊休農地の拡大防止を図るため、拡大志向のある担い手を育成しながら、農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図るとともに、遊休農地発生防止を図ります。

【生産環境施設の改善】

- 老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備します。

【污水対策の推進】

- 地元管理組合と協力し、農村集落における生活環境や水質改善向上のため、住宅や工場等施設における農業集落排水への接続を推進します。

5-4 水産業関連施設の大規模な被災による生産力低下

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【漁港環境整備の支援】

- 片貝漁港区域内における防波堤の延伸、漁港内整備、航路浚渫等の環境整備を実施します。

【経営安定の促進】

- 町商工会と連携し、商工業の経営改善を図ります。

【商工会への支援】

- 本町の商工業発展のため、町商工会に補助金を交付します。

5-5 食料等の安定供給の停滞

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 非常用物資の備蓄を図ります。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【経営安定の促進】

- 町商工会と連携し、中小企業の経営安定、向上を図りつつ、町として融資を受けやすい環境づくりを継続して実施します。

【商工会への支援】

- 本町の商工業発展のため、町商工会に補助金を交付します。
- 町商工会と連携し、商工業の経営改善を図ります。

【地域営農の推進】

- 地域における5年・10年後の農業の将来について話し合いを行い、地域の実情に即した営農方針である人・農地プランの見直しを行い、集積・集約を進めます。

【農業者の育成】

- 中核的農業者を育成するため、意欲ある農家及び5年目を迎える認定新規就農者に対し、認定農業者となるよう促すとともに千葉県・町・農業委員会で連携し経営の安定化の支援（経営状況の分析等）を行います。
- 農業次世代人材投資事業の制度を町HPや広報誌、県主催の就農フェア等において就農希望者へ広く情報を発信、就農希望者の経営意向を把握し、千葉県・町・農業委員会が連携し、就農開始の不安定な農業経営を支援することにより、新規参入の促進を図ります。

【優良農地の確保】

- 認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行います。

【農地集積の推進】

- 農業者の高齢化に伴う農業経営の縮小・離農や担い手不足に伴う遊休農地の拡大防止を図るため、拡大志向のある担い手を育成しながら、農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図るとともに、遊休農地発生防止を図ります。

【生産環境施設の改善】

- 老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備します。

5-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【優良農地の確保】

- 認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行います。

【生産環境施設の改善】

- 老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備します。

【経営安定の促進】

- 町商工会と連携し、商工業の経営改善を図ります。

【商工会への支援】

- 本町の商工業発展のため、町商工会に補助金を交付します。

(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【移住・定住の促進】

- 経年管の改修、供給設備の老朽化対策等を実施します。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 非常用物資の備蓄を図ります。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

6-3 交通インフラの長期間にわたる機能停止

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【交通手段の充実】

- 公共交通会議を開催し、本町にあった交通弱者対策に取り組みます。

【道路維持補修事業の推進】

- 舗装修繕計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保に努めます。

【町道改築事業の推進】

- 狭隘箇所や危険箇所等の道路改良を行い、安全で快適な道路・交通網の整備を推進し、災害発生時における道路の安全性の確保に努めます。

【舗装新設事業の推進】

- 未舗装道路の整備を行い、車両や歩行者等の通行時の快適性や安全性の向上を図ります。

【生活道路排水整備事業の推進】

- 道路側溝の整備を行い、路面排水及び道路冠水等を改善し、道路機能の向上により、災害発生時の住民の移動における安全性の確保に努めます。

【橋りょう補修事業の推進】

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

橋梁修繕計画補修箇所：1箇所 ⇒ 40箇所

6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。
- 非常用物資の備蓄を図ります。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【地域消防力の強化】

- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

(7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う大規模火災の発生

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。
- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

【火災予防の推進】

- 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努めます。
- 消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進します。

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【空き家の利活用】

- 空き家バンク制度の周知・PRに努め、有効活用を図ります。

重要目標達成指標

空き家バンクマッチング件数 1回 ⇒ 1回

【良質な住宅ストックの維持】

- 耐震改修促進計画に基づき、個人が所有する木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用を助成し、建築物の耐震化の向上を図ります。

【町道改築事業の推進】

- 狭隘箇所や危険箇所等の道路改良を行い、安全で快適な道路・交通網の整備を推進し、災害発生時における道路の安全性の確保に努めます。

7-3 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【地域消防力の強化】

- 消防設備・資機材の整備を図ります。

重要目標達成指標

機械器具点検評価優良率：94.65% ⇒ 96%

7-4 農地・森林等の被害による荒廃

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【地域営農の推進】

- 地域における5年・10年後の農業の将来について話し合いを行い、地域の実情に即した営農方針である人・農地プランの見直しを行い、集積・集約を進めます。

【農業者の育成】

- 中核的農業者を育成するため、意欲ある農家及び5年目を迎える認定新規就農者に対し、認定農業者となるよう促すとともに千葉県・町・農業委員会で連携し経営の安定化の支援（経営状況の分析等）を行います。

【新規就農者支援事業】

- 農業次世代人材投資事業の制度を町HPや広報誌、県主催の就農フェア等において就農希望者へ広く情報を発信、就農希望者の経営意向を把握し、千葉県・町・農業委員会が連携し、就農開始の不安定な農業経営を支援することにより、新規参入の促進を図ります。

【優良農地の確保】

- 認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行います。

【農地集積の推進】

- 農業者の高齢化に伴う農業経営の縮小・離農や担い手不足に伴う遊休農地の拡大防止を図るため、拡大志向のある担い手を育成しながら、農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図るとともに、遊休農地発生防止を図ります。

【生産環境施設の改善】

- 老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備します。

7-5 風評被害等による町内経済等への甚大な影響

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

7-6 有害物質の大規模拡散・流出

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

(8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【災害発生時の体制づくり】

- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【環境美化の推進】

- 地域の人たちによる環境美化活動を推進します。
- クリーン作戦による海岸清掃を引き続き推進します。
- ポイ捨て禁止の啓発、指導に努めます。

重要目標達成指標

ゴミゼロ運動の参加人数：3,455人 ⇒ 8,000人

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

- 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線の維持管理に努めます。

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。
- 学校や生涯学習活動を通して防災教育を推進します。

重要目標達成指標

防災訓練の実施：0回 ⇒ 1回

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【地域消防力の強化】

- 消防団員の確保に向け、環境の整備を図ります。

重要目標達成指標

新規消防団員数：7人 ⇒ 40人

【道路維持補修事業の推進】

- 舗装修繕計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

町道舗装補修率：2% ⇒ 14.6%

【橋りょう補修事業の推進】

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保に努めます。

重要目標達成指標

橋梁修繕計画補修箇所：1箇所 ⇒ 40箇所

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【自主防災の充実】

- 自主防災組織の育成を図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図るための支援を図ります。

重要目標達成指標

自主防災組織結成数：6組織 ⇒ 23組織

【防犯活動の推進】

- 防犯意識の向上を図り、自主防犯組織の育成・拡充を図ります。
- 警察、自主防犯組織との協定・連携による防犯活動を推進します。
- 通学路を重点に、防犯灯の維持管理に努めます。

重要目標達成指標

自主防犯組織の結成：6組織 ⇒ 11組織

【地域コミュニティ活動の支援】

- 地区集会施設等の環境整備を図り、活動拠点整備に努めます。

重要目標達成指標

地域コミュニティ活動相談件数 2件⇒3件

【高齢者のいきがづくり】

- 地域の自主活動を支援します。

【生活を支える福祉の充実】

- 地域の支え合いの担い手としての活動を促進します。

【ボランティア活動の強化と福祉人材の育成】

- 社会福祉協議会と連携しボランティア講座を通し、ボランティアの確保と福祉人材の育成に努めます。

重要目標達成指標

ボランティア登録者数：278人 ⇒ 280人

8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【地域コミュニティ活動の支援】

- 地区集会施設等の環境整備を図り、活動拠点整備に努めます。

重要目標達成指標

地域コミュニティ活動相談件数 2件⇒3件

【郷土芸能の保存・継承】

- 郷土芸能継承のための団体を支援し、発表会を開催します。
- 子どもたちを地域文化の継承者として育成します。

重要目標達成指標

活動団体数：9団体 ⇒ 9団体

【文化財の保存・活動】

- 歴史・文化資料の収集・整理を行い、文化財の情報提供などに活用できる環境整備を図ります。

8-6 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。
- 他自治体や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努めます。

【経営安定の促進】

- 町商工会と連携し、中小企業の経営安定、向上を図りつつ、町として融資を受けやすい環境づくりを継続して実施します。

【商工会への支援】

- 本町の商工業発展のため、町商工会に補助金を交付します。
- 町商工会と連携し、商工業の経営改善を図ります。

8-7 若者の定住、就業を推進する環境づくりが復旧・復興により遅れてしまい、地域の活力が減退する事態

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【移住・定住の促進】

- 広報誌やホームページにより移住支援施策の情報発信を行うとともに、SNSを活用した、本町の話や生活スタイル、イベント情報など、移住定住に関連した写真や動画の配信に努めます。

【結婚支援活動の推進】

- 町主催婚活イベントを開催するとともに民間団体が取り組んでいる結婚支援活動を支援します。

重要目標達成指標

住宅取得奨励金交付件数 2件 ⇒ 5件

町主催婚活イベント開催件数 0件 ⇒ 1件

【協働への取組】

- 地域住民が主体となった地域づくり活動を進めるため、「町民参加の場」を支援します。

重要目標達成指標

NPO等団体設立支援件数 0件 ⇒ 1件

(9) 防災と観光を共生・共存させた魅力あふれるまちづくりの推進

9-1 事業所・住民の流出等により、観光立町九十九里町としての体制が維持できず、地域経済が衰退する事態

【災害発生時の体制づくり】

- 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図ります。

【ブランド化の推進】

- 旧豊海保育所を活用した九十九里ブランド開発、販売に向けた取り組みを支援し、事業の実施を図ります。

【海辺のスポーツイベント】

- 海辺のスポーツイベントを開催するために、組織づくりをして、関係機関、各種団体と協議をし、組織づくりに努めます。

【海辺の環境整備】

- 町の特出した観光資源である、海辺の環境美化を促進するため、ビーチクリーン等を実施します。

【海辺環境の活用】

- J L A認定海水浴場取得により、安心、安全な海水浴場として、全国にPRを行い、来誘客の増加を図ります。
- 本町の観光資源である九十九里浜のロケーションを活用した撮影誘致のフィルムコミッション事業により、観光客による交流人口の増加を図ります。

【情報発信の充実】

- インターネットやYouTube等積極的に活用し、観光協会をはじめ、民間や関係団体と連携し、観光PR事業に努めます。

重要目標達成指標

九十九里ブランド開発件数 0件 ⇒ 1件

海辺のスポーツイベントの開催数 2回 ⇒ 6回

海水浴場の入込数 73,255人 ⇒ 20万人

九十九里浜の撮影誘致 8件 ⇒ 10件

4 脆弱性評価と提案事業

(1) 脆弱性評価

脆弱性評価にあたっては、前項で示した通り、各事業の質の平均A～D（A：3点 B：2点 C：1点 D：0点 小数点切り捨て）の4段階の評価を実施しました。

事業質の平均評価が、C評価の場合は、脆弱と判断することとします。

また、評価以外に本町として、脆弱性が見受けられると考えられるリスクシナリオについても、脆弱として位置づけをします。

リスクシナリオごとの評価結果を以下に示します。

< 脆弱性の評価 >

起きてはならない最悪の 事態 (リスクシナリオ)		脆弱性の評価		
		事業質	総事業数	総 評
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	A : 4 B : 21 C : 2 総合：B	27	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
1-2	密集住宅地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	A : 4 B : 15 C : 2 総合：B	21	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	A : 2 B : 10 C : 1 総合：B	13	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
1-4	突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生	A : 3 B : 12 C : 2 総合：B	17	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
1-5	住民の避難行動や行政の初動体制構築が迅速に行われず、多数の死傷者の発生	A : 3 B : 13 C : 2 総合：B	18	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。

1-6	情報伝達の不備による避難行動の遅れにより多数の死者の発生	A : 1 B : 10 C : 1 総合 : B	12	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	A : 3 B : 4 C : 2 総合 : B	9	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	A : 2 B : 4 C : 2 総合 : B	8	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	A : 0 B : 7 C : 1 総合 : C	8	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	A : 0 B : 5 C : 0 総合 : B	5	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	A : 0 B : 10 C : 0 総合 : B	10	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
2-6	観光客等の帰宅困難者の発生	A : 0 B : 4 C : 0 総合 : B	4	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	A : 1 B : 5 C : 0 総合 : B	6	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。

4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	A : 1 B : 2 C : 1 総合：B	4	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	A : 1 B : 4 C : 0 総合：B	5	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	A : 0 B : 1 C : 3 総合：C	4	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	A : 1 B : 2 C : 0 総合：B	3	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
5-3	農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下	A : 1 B : 5 C : 2 総合：C	8	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
5-4	水産業関連施設の大規模な被災による生産力低下	A : 1 B : 1 C : 2 総合：C	4	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
5-5	食料等の安定供給の停滞	A : 2 B : 5 C : 5 総合：C	12	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
5-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	A : 0 B : 3 C : 0 総合：B	3	B評価の事業の取組を強化する必要がある。

6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	A : 1 B : 2 C : 0 総合：B	3	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	A : 1 B : 2 C : 0 総合：B	3	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
6-3	交通インフラの長期間にわたる機能停止	A : 3 B : 5 C : 0 総合：B	8	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全	A : 2 B : 3 C : 0 総合：B	5	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
7-1	地震に伴う大規模火災の発生	A : 2 B : 3 C : 2 総合：B	7	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	A : 2 B : 3 C : 0 総合：B	5	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全	A : 1 B : 3 C : 0 総合：B	4	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要である。
7-4	農地・森林等の被害による荒廃	A : 1 B : 4 C : 2 総合：C	7	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。

7-5	風評被害等による町内 経済等への甚大な影響	A : 0 B : 1 C : 0 総合：B	1	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
7-6	有害物質の大規模拡散・ 流出	A : 0 B : 2 C : 0 総合：B	2	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
8-1	大量に発生する災害廃 棄物の処理の停滞によ り復旧・復興が大幅に遅 れる事態	A : 0 B : 3 C : 2 総合：C	5	B評価の事業の取組を強化及びC評価の 事業の効果向上に資する工夫が必要である。
8-2	道路啓開等の復旧・復興 を担う人材等（専門家、 コーディネーター、労働 者、地域に精通した技術 者等）の不足により復 旧・復興が大幅に遅れる 事態	A : 1 B : 4 C : 2 総合：C	7	B評価の事業の取組を強化及びC評価の 事業の効果向上に資する工夫が必要である。
8-3	広域地盤沈下等による 広域・長期にわたる浸水 被害の発生により復興 が大幅に遅れる事態	A : 0 B : 2 C : 0 総合：B	2	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
8-4	地域コミュニティの崩 壊、治安の悪化等により 復旧・復興が大幅に遅れ る事態	A : 2 B : 5 C : 2 総合：B	9	引き続き施策・事業を推進するとともに、 B評価の事業の取組を強化及びC評価の 事業の効果向上に資する工夫が必要である。
8-5	貴重な文化財や環境的 資産の喪失、地域コミュ ニティの崩壊等による 有形・無形の文化の衰 退・損失	A : 0 B : 4 C : 0 総合：B	4	B評価の事業の取組を強化する必要がある。
8-6	事業用地の確保、仮設住 宅・仮店舗・仮事業所等 の整備が進まず復興が 大幅に遅れる事態	A : 0 B : 2 C : 2 総合：B	4	B評価の事業の取組を強化及びC評価の 事業の効果向上に資する工夫が必要である。

8-7	若者の定住、就業を推進する環境づくりが復旧・復興により遅れてしまい、地域の活力が減退する事態	A : 0 B : 3 C : 1 総合：C	4	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
9-1	事業所・住民の流出等により、観光立町九十九里町としての体制が維持できず、地域経済が衰退する事態	A : 3 B : 3 C : 1 総合：B	7	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。

 : 脆弱と評価されたリスクシナリオ（C評価）

 : 脆弱と評価されたリスクシナリオ（町評価）

 : 脆弱と評価されたリスクシナリオ（C評価・町評価）

（2）提案事業

既に強靱化に資する多くの事業が実施されていますが、脆弱な部分も顕在したため、本計画の基本目標を達成し、強靱な地域づくりを実現するために必要な新たな取り組み（事業）を以下に示します。

①電源途絶に対する予備電源の確保（2-3、5-2、5-4、6-1）

災害時に迅速かつ円滑な予備電源の供給が可能となるよう、石油、LPガス等の燃料の供給事業者等との協力体制の構築の他、生活・経済活動の重要施設において、非常用電源装置の整備や自立・分散エネルギーの導入等により、平時でも活用可能な非常電源の確保が必要です。

②仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の用地確保（5-1、8-4、8-6）

災害時に被災された住民に対しての仮設住宅の用地確保はもちろんですが、災害が長期化することを想定し、仮設住宅付近に仮店舗や仮事業所の用地確保を行い、本町での経済活動を衰退させず、生産力低下を防ぎ、地域コミュニティの場を設けることが必要になります。

③上水道途絶に対する給水施設の確保（5-6、6-2）

災害時に迅速かつ円滑な給水が可能となるよう、各指定避難所（小中学校）に平時でも利活用可能な飲料水兼用耐震性貯水槽や給水タンク等の整備が必要となります。

④地場産品の推進及び情報発信の強化（7-5、9-1）

地場産品の正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信していくとともに、戦略的・効果的な対策の手法等について検討を深め、物販事業やアンテナショップ等での物産品取扱、生産者交流事業により農林産物の販路拡大や6次化推進事業など連携を強化しながら更なる情報発信に繋げていくことが必要です。

⑤災害廃棄物処理体制の整備（7-6、8-1、8-4）

災害時に想定される大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための体制整備が必要です。

⑥液状化及び浸水対策の強化（リスクシナリオ8-3）

液状化の危険性がある地域への周知や液状化対策の推進を図るとともに、気候変動に伴う集中豪雨や台風による被害が頻発、激甚化の傾向にあることや、地盤沈下などの影響により雨水の排水能力が著しく低下している場所がないか調査等を行い、治水・排水対策の強化が必要です。

⑦津波避難対策の強化（1-3、1-5）

本町の津波避難計画において、自動車での津波避難困難者はゼロですが、歩行者の津波避難困難者が解消されていない状況であるため、津波避難タワーの整備や津波避難ビルへの補助、津波避難道路の整備等が必要です。

⑧災害情報発信の多メディア化の推進（1-3、1-5、1-6、4-1）

防災行政無線だけでなく、幅広く災害情報を迅速に伝達できるよう、SNS（Facebook、Twitter、安全安心メール等）を有効に活用できるシステムの構築及び利用周知が必要です。

⑨公共施設の施設設備強化及び災害時利活用の促進（5-1、6-4、7-3、8-4）

被災地において高齢者や子育て世代などのコミュニティの場として利活用できる仕組みを作るため、公共施設を強化する必要があります。

⑩無電柱化の検討（2-1、2-3、4-1、5-1、6-1、6-4）

電力や電話回線の断線等を防ぐために、関係団体との協議を重ね、無電柱化を推進できる体制を構築する必要があります。

⑪災害時のインターネット環境の確保（1-5、1-6、2-6、5-1、6-4、7-5、8-4、8-7、9-1）

災害時、インターネット回線が寸断しても避難者が外部との連絡や災害情報の収集、住民のコミュニティが寸断されないよう、避難所に衛星回線のWi-Fiを整備する必要があります。

第5章 計画の推進と進捗管理

1 施策の重点化

39のリスクシナリオについて、限られた財産、資源の中で効率的、効果的に国土強靱化を推進するためには、施策の優先順位付けを行い、優先度の高い施策を重点化させる必要があります。

そこで、本計画の基本目標である、「人命の保護が最大限に諮られること」、「迅速な復旧復興」の2つを最優先項目として、本町が直面する大規模自然災害のリスクの影響の大きさや4つの基本目標に対する町の役割や緊急性の視点から、重点化すべきリスクシナリオを下記のとおり選定しました。

この重点化されたリスクシナリオについては、施策の進捗状況等を関係課や関係機関と調整を行い、さらなる重点化を目指し、取組強化を図るものとします。

【重点化のポイント】

重点化ポイント	詳細
リスクの影響度	当該リスクを回避できなかった場合、大規模自然災害の発生時において、「人命」「復旧復興」に影響を及ぼすか
緊急性	当該リスクの緊急性がどの程度高いのか
施策の進捗	当該リスクを回避する施策が実績、目標値等を見て、施策の取り組みを向上させる必要があるか
平時の効果	当該リスクを回避する施策が、大規模災害発生時のみではなく、地域活性化や観光振興など平時の課題解決にも効力があるか
町の役割の大きさ	当該リスクを回避する施策が町の役割として重要なものであるか

【重点化すべきリスクシナリオ】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	住民の避難行動や行政の初動体制構築が迅速に行われず、多数の死傷者の発生
		1-6	情報伝達の不備による避難行動の遅れにより多数の死者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下
		5-4	水産業関連施設の大規模な被災による生産力低下
		5-5	食料等の安定供給の停滞

6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	農地・森林等の被害による荒廃
		7-5	風評被害等による町内経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-7	若者の定住、就業を推進する環境づくりが復旧・復興により遅れてしまい、地域の活力が減退する事態
9	防災と観光を共生・共存させた魅力あふれるまちづくりの推進	9-1	事業所・住民の流出等により、観光立町九十九里町としての体制が維持できず、地域経済が衰退する事態

2 施策の推進と計画の見直し

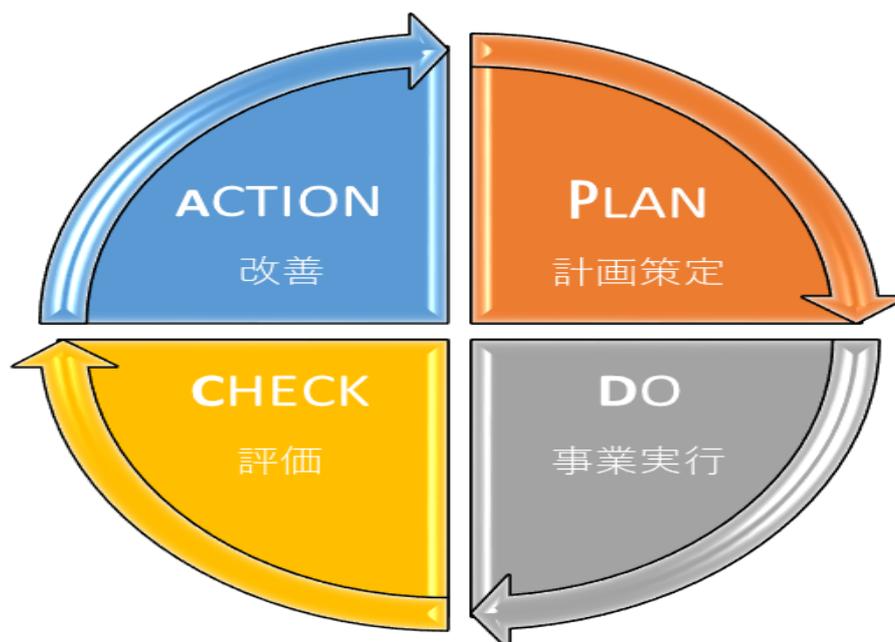
本計画に位置付けられた取り組みは、本町全体の強靱化に関するものであり、防災だけでなく、まちづくり、教育、情報、医療・福祉などの関係各課と、目標及び情報の共有化のもと、全庁一丸となって推進をしていきます。

また、本計画を推進するにあたり、国や県、民間事業者等と連携を行い、中長期的な視野の下で総合的、計画的に実施します。

計画の見直しについては、町総合計画と整合性を図るため、概ね5年の期間で見直しを行います。

ただし、基本計画や県計画のそれぞれと調和を図るとともに、PDCAサイクルの検証や施策の進捗状況、社会情勢等を踏まえながら、適宜、見直しを行うこととします。

【PDCAサイクル】



3 国等の支援制度の活用

本計画に関する施策の推進にあたっては、国、県の支援制度を計画的かつ、効果的に活用します。

また、該当する施策については、別途「九十九里町国土強靱化地域計画主要事業一覧」を作成し、適宜、整理を行います。

第6章 資料編

1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

(1) 評価の方法

本町が取り組んでいる事業を「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」及び施策分野（個別施策分野、横断的施策分野）ごとに分類して作成した脆弱性シートを用いて、脆弱性の評価を行いました。

【〇〇】は施策名、「〇〇」は事業を表します。

評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

事業質	A : 4 B : 21 C : 2 総合 : B 総事業数 : 27
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 9 住宅・都市 : 4 保健医療・福祉 : 10 情報通信 : 1 交通・物流 : 3 教育 : 3
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 9 少子高齢化4

①継続事業 (A評価)

【災害発生時における情報伝達の迅速化】

・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策

同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。

【防災意識の向上】

・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。

【良質な住宅ストックの維持】

・「住宅等の耐震化の促進」：住宅・都市、老朽化対策

耐震改修促進計画に基づき、個人が所有する木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用を助成し、建築物の耐震化の向上を図ることが必要。

・「町営住宅事業」：住宅・都市、老朽化対策

長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の修繕又は建て替え等を計画的に実施し、住宅施設の効率的な維持管理を図ることが必要。

【町道改築事業の推進】

・「町道改築事業」：交通・物流

狭隘箇所や危険箇所等の道路改良を行い、安全で快適な道路・交通網の整備を推進し、災害発生時における道路の安全性の確保が必要。

②強化事業（B評価）**【災害発生時の体制づくり】**

- ・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション

町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。

また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。

- ・「災害協定の締結推進」：行政機能

他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。

【地域消防力の強化】

- ・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策

消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。

【救急医療体制の維持】

- ・「地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)」：保健医療・福祉

平時から東千葉メディカルセンターの運営支援を実施するとともに、地域医療の中核病院としての維持を図り、災害時に利用できる体制強化が必要。

- ・「夜間や休日における地域医療体制事業」：保健医療・福祉

夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ることが必要。

【地域医療の充実】

- ・「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉

安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。

【生活を支える福祉の充実】

- ・「緊急通報システム貸与事業」：保健医療・福祉

広報やホームページで緊急通報システムの周知を図るとともに、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じて利用促進に努めることが必要。

【就学前児童の教育・保育の充実】

- ・「こども園運営」：保健医療・福祉

こども園の円滑な運営を図るため、災害時の体制強化が必要。

【子育て支援の充実】

・「一時保育事業」：保健医療・福祉

不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援するため、災害時に利用できる体制強化が必要。

【子育て支援の充実】

・「放課後児童健全育成事業」：保健医療・福祉

放課後児童クラブの利用ニーズに対応するため、災害時に運営できる体制強化が必要。

【学校施設の適正な維持】

・「学校施設の適正な維持」：教育、老朽化対策

学校施設は耐震化が完了しているが、引き続き、非構造部材の耐震対策及び老朽施設の改修を行い、防災機能を強化する必要がある。

また、小中学校など不特定多数が集まる施設については、災害時における避難場所や災害対策の拠点施設として利用されることも多いことから、今後も、耐震化の促進を図る必要がある。

【健全な財政運営】

・「新庁舎整備事業」：行政機能、老朽化対策

防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎について、防災面や老朽化などの課題に対応するため、新庁舎の整備を計画的に進めることが必要。

・「財産管理の適正化」：行政機能、老朽化対策

防災拠点となる本庁舎や各公共施設について、災害時にその機能を果たすために、適切な維持管理を図ることが必要。

【空き家の利活用】

・「空き家バンク事業」：住宅・都市

空き家バンク制度の周知・PRに努め、有効活用が必要。

【公共交通の利用促進】

・「公共交通対策事業」：住宅・都市、交通・物流、少子高齢化

交通施設（バス停など）の危険箇所の把握に努める他、災害時においても公共交通が利用できるよう、平時から住民に広報等を通じてバス・タクシーの利用促進を周知し、国・県・町・公共交通事業者等と交通弱者対策に取り組むことが必要。

【橋りょう補修事業の推進】

・「橋りょう補修事業」：交通・物流、老朽化対策

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保が必要。

【生涯学習の充実】

・「生涯学習施設整備事業」：教育、老朽化対策

生涯学習施設を常に安全で快適に利用できるようにするため、「九十九里町公共施設等総合管理計画」等に基づく長寿命化対策の中で、計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。

【スポーツ施設の維持・管理】

・「野球場の利用促進」：教育

定期的な補修・整備を実施し、より安全に利用できる施設管理を推進するとともに、毎週1回施設点検を実施する必要がある。

【障がい者支援の充実】

・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【避難行動要支援者対策の推進】

・「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉

避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。

そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

③推進改善事業（C評価）**【自主防災の充実】**

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。



1-2) 密集住宅地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
事業質	A : 4 B : 15 C : 2 総合B 総事業数 : 21
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 8 住宅・都市 : 1 保健医療・福祉 : 10 情報通信 : 1 教育 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 3 少子高齢化3
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>【火災予防の推進】</p> <p>・「防火意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>消防団と連携して、火災予防啓発活動に努める必要がある。</p> <p>【良質な住宅ストックの維持】</p> <p>・「住宅等の耐震化の促進」：住宅・都市、老朽化対策</p> <p>耐震改修促進計画に基づき、個人が所有する木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用を助成し、建築物の耐震化の向上を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い</p>	

防災体制づくりを進めていくことが必要になる。

【地域消防力の強化】

・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策

消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。

【火災予防の推進】

・「防火対策の推進」：行政機能

消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進することが必要。

【救急医療体制の維持】

・「地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)」：保健医療・福祉

平時から東千葉メディカルセンターの運営支援を実施するとともに、地域医療の中核病院としての維持を図り、災害時に利用できる体制強化が必要。

・「夜間や休日における地域医療体制事業」：保健医療・福祉

夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ることが必要。

【地域医療の充実】

「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉

安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。

【生活を支える福祉の充実】

・「緊急通報システム貸与事業」：保健医療・福祉

広報やホームページで緊急通報システムの周知を図るとともに、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じて利用促進に努めることが必要。

【就学前児童の教育・保育の充実】

・「こども園運営」：保健医療・福祉

こども園の円滑な運営を図るため、災害時の体制強化が必要。

【子育て支援の充実】

・「一時保育事業」：保健医療・福祉

不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援するため、災害時に利用できる体制強化が必要。

【子育て支援の充実】

・「放課後児童健全育成事業」：保健医療・福祉

放課後児童クラブの利用ニーズに対応するため、災害時に運営できる体制強化が必要。

【生涯学習の充実】

・「生涯学習施設整備事業」：教育、老朽化対策

生涯学習施設を常に安全で快適に利用できるようにするため、「九十九里町公共施設等総合管理計画」等に基づく長寿命化対策の中で、計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。

【スポーツ施設の維持・管理】

・「野球場の利用促進」：教育

定期的な補修・整備を実施し、より安全に利用できる施設管理を推進するとともに、毎週1回施設点検を実施する必要がある。

【障がい者支援の充実】

・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【避難行動要支援者対策の推進】

「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉

避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。

そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

③推進改善事業（C評価）**【自主防災の充実】**

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。



1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
事業質	A : 2 B : 10 C : 1 総合B 総事業数 : 13
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である
施策分野 (個別)	行政機能 : 6 保健医療・福祉 : 7 情報通信 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 2
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【地域消防力の強化】</p> <p>・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策</p> <p>消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備す</p>	

ることを強化することが必要。

【救急医療体制の維持】

・「地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)」：保健医療・福祉
平時から東千葉メディカルセンターの運営支援を実施するとともに、地域医療の中核病院としての維持を図り、災害時に利用できる体制強化が必要。

・「夜間や休日における地域医療体制事業」：保健医療・福祉
夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ることが必要。

【地域医療の充実】

・「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉
安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。

【生活を支える福祉の充実】

・「緊急通報システム貸与事業」：保健医療・福祉
広報やホームページで緊急通報システムの周知を図るとともに、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じて利用促進に努めることが必要。

【障がい者支援の充実】

・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉
障がいのある者(児)が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉
障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【避難行動要支援者対策の推進】

・「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉
避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。
そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

③推進改善事業（C評価）

【自主防災の充実】

- ・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

SDGs



1-4) 突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生	
事業質	A : 3 B : 1 2 C : 2 総合B 総事業数 : 1 7
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 7 保健医療・福祉 : 8 情報通信 : 1 交通・物流 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 3
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>【生活道路排水整備事業の推進】</p> <p>・「生活道路排水整備事業」：交通・物流</p> <p>道路側溝の整備を行い、路面排水及び道路冠水等を改善し、道路機能の向上により、災害発生時の住民の移動における安全性の確保が必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あ</p>	

らゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。

【地域消防力の強化】

・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策

消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。

【救急医療体制の維持】

・「地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)」：保健医療・福祉

平時から東千葉メディカルセンターの運営支援を実施するとともに、地域医療の中核病院としての維持を図り、災害時に利用できる体制強化が必要。

・「夜間や休日における地域医療体制事業」：保健医療・福祉

夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ることが必要。

【地域医療の充実】

・「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉

安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。

【感染症予防の推進事業】

・「感染症予防の推進事業」：保健医療・福祉

関係機関や医療機関と連携し、感染症に対する正しい知識の普及を図ることが必要。

【生活を支える福祉の充実】

・「緊急通報システム貸与事業」：保健医療・福祉

広報やホームページで緊急通報システムの周知を図るとともに、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じて利用促進に努めることが必要。

【障がい者支援の充実】

・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある者(児)が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【道路維持補修事業の推進】

・「道路維持補修事業」：交通・物流、老朽化対策

排水機場等排水施設を適正に管理し、路面排水及び道路冠水等を軽減させ、災害発生時の住民の移動における安全性の確保が必要。

【避難行動要支援者対策の推進】

・「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉

避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。

そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

③推進改善事業（C評価）**【自主防災の充実】**

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。

SDGs

1-5) 住民の避難行動や行政の初動体制構築が迅速に行われず、多数の死傷者の発生	
事業質	A : 3 B : 13 C : 2 総合B 総事業数 : 18
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 11 保健医療・福祉 : 6 情報通信 : 1 教育 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 3 少子高齢化 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>・【災害発生時における情報伝達の迅速化】 「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策 同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。 また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>【火災予防の推進】</p> <p>・「防火意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努める必要がある。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p>	

【地域消防力の強化】

・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策

消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。

【火災予防の推進】

・「防火対策の推進」：行政機能

消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進することが必要。

【救急医療体制の維持】

・「地域医療中核病院の維持事業(東千葉メディカルセンター)」：保健医療・福祉

平時から東千葉メディカルセンターの運営支援を実施するとともに、地域医療の中核病院としての維持を図り、災害時に利用できる体制強化が必要。

・「夜間や休日における地域医療体制事業」：保健医療・福祉

夜間や休日における急病に対応する地域救急医療体制の充実を図ることが必要。

【地域医療の充実】

・「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉

安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。

【障がい者支援の充実】

・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【健全な財政運営】

・「新庁舎整備事業」：行政機能、老朽化対策

防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎について、防災面や老朽化などの課題に対応するため、新庁舎の整備を計画的に進めることが必要。

【地域コミュニティ活動の支援】

・「地域コミュニティ活動支援事業」：行政機能

自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援が必要。

【家庭教育の推進】

・「家庭教育推進事業」：教育、少子高齢化

町内こども園、小学校及び中学校において、家庭や地域の教育力の向上を図ることを目的として開催する家庭教育学級への支援を実施する。

【避難行動要支援者対策の推進】

・「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉

避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。

そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

③推進改善事業（C評価）**【自主防災の充実】**

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。

SDGs

1-6) 情報伝達の不備による避難行動の遅れにより多数の死者の発生	
事業質	A : 1 B : 10 C : 1 総合B 総事業数 : 12
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 3 保健医療・福祉 : 7 情報通信 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 1 少子高齢化 : 3
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【地域コミュニティ活動の支援】</p> <p>・「地域コミュニティ活動支援事業」：行政機能</p> <p>自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援が必要。</p> <p>【就学前児童の教育・保育の充実】</p> <p>・「こども園運営」：保健医療・福祉</p> <p>こども園の円滑な運営を図るため、災害時の体制強化が必要。</p> <p>【子育て支援の充実】</p> <p>・「一時保育事業」：保健医療・福祉</p> <p>不定期就労や妊娠・出産・家族介護などにより一時的に保育が必要となる親を支援するため、災害時に利用できる体制強化が必要。</p>	

【子育て支援の充実】

- ・「放課後児童健全育成事業」：保健医療・福祉

放課後児童クラブの利用ニーズに対応するため、災害時に運営できる体制強化が必要。

【障がい者支援の充実】

- ・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

- ・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【社会参加と交流の促進】

- ・「地域生活支援事業」：保健医療・福祉

障がいのある者（児）のニーズを踏まえ地域の実情に応じた支援を実施し、社会生活における自立を推進する必要がある。

【避難行動要支援者対策の推進】

- ・「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉

避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。

そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

③推進改善事業（C評価）**【利用環境の整備】**

- ・「情報通信基盤整備事業」：情報通信

国・県と連携し、町内すべての地域で高速大容量の情報通信ネットワークが利用できる環境整備が必要。

SDGs

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
事業質	A : 3 B : 4 C : 2 総合B 総事業数 : 9
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要
施策分野 (個別)	行政機能 : 5 交通・物流 : 2 環境 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 3
<p>①継続事業（A評価）</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「防災備蓄品管理事業」：行政機能 非常用物資の備蓄を図る必要がある。</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>【移住・定住の促進】</p> <p>・「ガスの安定供給」：環境、老朽化対策 経年管の改修、供給設備の老朽化対策を推進する必要がある。</p> <p>②強化事業（B評価）</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あ</p>	

らゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。

【道路維持補修事業の推進】

・「道路維持補修事業」：交通・物流、老朽化対策

舗装修繕計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保が必要。

【橋りょう補修事業の推進】

・「橋りょう補修事業」：交通・物流、老朽化対策

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保が必要。

③推進改善事業（C評価）

【自主防災の充実】

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【海洋再生可能エネルギーの推進】

・「海洋再生可能エネルギー推進事業」：環境

洋上風力を利用した再生可能エネルギーの実現に向けて推進を図る必要がある。

SDGs



2-2) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
事業質	A : 2 B : 4 C : 2 総合B 総事業数 : 8
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 8
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。 また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>【火災予防の推進】</p> <p>・「防火意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努める必要がある。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【地域消防力の強化】</p> <p>・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策 消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。</p>	

【火災予防の推進】

- ・「防火対策の推進」：行政機能

消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進することが必要。

③推進改善事業（C評価）

【自主防災の充実】

- ・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

- ・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。

SDGs



2-3) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
事業質	A : 0 B : 7 C : 1 総合C 総事業数 : 8
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 保健医療・福祉 : 5 環境 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【地域医療の充実】</p> <p>・「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉 安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。</p> <p>【健康相談及び保健指導事業】</p> <p>・「健康相談及び保健指導事業」：保健医療・福祉 生活習慣病対策に重点を置き、各種健(検)診や重症化予防事業等により疾病の予防から早期発見、早期治療に繋がるよう健康づくりを推進するため、健康相談や保健指導の取り組みを強化し、重症化予防を図ることが必要。</p> <p>【障がい者支援の充実】</p> <p>・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉 障がいのある者(児)が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。</p> <p>・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉</p>	

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【災害時における福祉的支援】

・「災害時福祉的支援事業」：保健医療・福祉

災害時において避難生活中における生活機能の低下の防止を図るため、要支援者に対し障害福祉サービス等の支援が必要。

③推進改善事業（C評価）

【海洋再生可能エネルギーの推進】

・「海洋再生可能エネルギー推進事業」：環境

洋上風力を利用した再生可能エネルギーの実現に向けて推進を図る必要がある。

SDGs



2-4) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
事業質	A : 0 B : 5 C : 0 総合B 総事業数 : 5
評価	B評価の事業の取組を強化が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 保健医療・福祉 : 1 環境 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【感染症予防の推進事業】</p> <p>・「感染症予防の推進事業」：保健医療・福祉</p> <p>関係機関や医療機関と連携し、感染症に対する正しい知識の普及を図ることが必要。</p> <p>【3R運動の促進】</p> <p>・「東金市外三市町清掃組合負担金」：環境</p> <p>地域の人たちによる環境美化活動を推進し、ごみの減量化・再資源化を促すため広報媒体の活用により普及啓発する必要がある。</p> <p>【污水対策の推進】</p> <p>・「山武郡市広域行政組合負担金 (し尿処理費)」：環境</p> <p>地域の実情に即した浄化槽の整備や農業集落排水への接続を促進し、し尿処理施設の効率的な運営に努める必要がある。</p>	



2-5) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
事業質	A : 0 B : 10 C : 0 総合 : B 総事業数 : 10
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 保健医療・福祉 : 8
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【地域医療の充実】</p> <p>・「地域医療体制整備事業」：保健医療・福祉</p> <p>安全で安心な地域医療体制の充実を図るため、医療に対する住民ニーズの把握強化が必要。</p> <p>【感染症予防の推進事業】</p> <p>・「感染症予防の推進事業」：保健医療・福祉</p> <p>関係機関や医療機関と連携し、感染症に対する正しい知識の普及を図ることが必要。</p> <p>【健康相談及び保健指導事業】</p> <p>・「健康相談及び保健指導事業」：保健医療・福祉</p> <p>生活習慣病対策に重点を置き、各種健（検）診や重症化予防事業等により疾病の予防から早期発見、早期治療に繋がるよう健康づくりを推進するため、健康相談や保健指導の取り組みを強化し、重症化予防を図ることが必要。</p>	

【介護予防の推進】

・「介護予防事業」：保健医療・福祉

健康教室や介護予防に向けた取り組みを強化するとともに、介護予防の重要性について普及・啓発を図ることが必要。

・「ちどりの里介護予防事業」：保健医療・福祉

ちどりの里で実施される通いの場等の機会を活用し、専門職による保健指導を行い高齢者の自立を支援するほか、介護予防拠点施設「ちどりの里」の利用促進や、機能強化についても検討することが必要。

【障がい者支援の充実】

・「自立支援給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある者（児）が個々の能力や適応に応じ、自立した社会生活を営むことができることを目的に障害福祉サービスの提供を実施する必要がある。

・「障害児通所給付事業」：保健医療・福祉

障がいのある児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する必要がある。

【災害時における福祉的支援】

・「災害時福祉的支援事業」：保健医療・福祉

災害時において避難生活中における生活機能の低下の防止を図るため、要支援者に対し障害福祉サービス等の支援が必要。

SDGs



2-6) 観光客等の帰宅困難者の発生	
事業質	A : 0 B : 4 C : 0 総合 : B 総事業数 : 4
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 住宅・都市 : 2 交通・物流 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 2 少子高齢化 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。 また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【公共交通の利用促進】</p> <p>・「公共交通対策事業」：住宅・都市、交通・物流、少子高齢化 交通施設（バス停など）の危険箇所の把握に努める他、災害時においても公共交通が利用できるよう、平時から住民に広報等を通じてバス・タクシーの利用促進を周知し、国・県・町・公共交通事業者等と交通弱者対策に取り組むことが必要。</p>	

【交通手段の充実】

・「公共交通施策推進事業」：住宅・都市、交通・物流、リスクコミュニケーション
公共交通会議を開催し、本町にあった交通弱者対策に取り組むことが必要。

SDGs



3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
事業質	A : 1 B : 5 C : 0 総合B 総事業量 : 6
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 4 教育 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 2 老朽化対策 : 2
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。 また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【健全な財政運営】</p> <p>・「新庁舎整備事業」：行政機能、老朽化対策 防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎について、防災面や老朽化などの課題に対応するため、新庁舎の整備を計画的に進めることが必要。</p> <p>・「財産管理の適正化」：行政機能、老朽化対策 防災拠点となる本庁舎や各公共施設について、災害時にその機能を果たすために、適切な維持管理を図ることが必要。</p>	

【生涯学習の充実】

・「生涯学習施設整備事業」：教育、老朽化対策

生涯学習施設を常に安全で快適に利用できるようにするため、「九十九里町公共施設等総合管理計画」等に基づく長寿命化対策の中で、計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。

【スポーツ施設の維持・管理】

・「野球場の利用促進」：教育

定期的な補修・整備を実施し、より安全に利用できる施設管理を推進するとともに、毎週1回施設点検を実施する必要がある。

SDGs



4 大規模自然災害発生直後から必要不可能な情報通信機能は確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
事業質	A : 1 B : 2 C : 1 総合 : B 総事業数 : 4
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 保健医療・福祉 : 1 情報通信 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【生活を支える福祉の充実】</p> <p>・「緊急通報システム貸与事業」：保健医療・福祉</p> <p>広報やホームページで緊急通報システムの周知を図るとともに、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じて利用促進に努めることが必要。</p> <p>③推進改善事業 (C評価)</p> <p>【利用環境の整備】</p> <p>・「情報通信基盤整備事業」：情報通信</p> <p>国・県と連携し、町内すべての地域で高速大容量の情報通信ネットワークが利用できる環境整備が必要。</p>	



4-2) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
事業質	A : 1 B : 4 C : 0 総合 : B 総事業数 : 5
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 保健医療・福祉 : 3 情報通信 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」: 行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」: 行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【社会参加と交流の促進】</p> <p>・「地域生活支援事業」: 保健医療・福祉</p> <p>障がいのある者(児)のニーズを踏まえ地域の実情に応じた支援を実施し、社会生活における自立を推進する必要がある。</p> <p>【災害時における福祉的支援】</p> <p>・「災害時福祉的支援事業」: 保健医療・福祉</p> <p>災害時において避難生活中における生活機能の低下の防止を図るため、要支援者に対し障害福祉サービス等の支援が必要。</p>	

【避難行動要支援者対策の推進】

・「避難行動要支援者対策事業」：保健医療・福祉

避難行動要支援者名簿の整備促進と、防災関係機関及び地域へ名簿の提供による避難支援体制の構築と平時からの情報共有を図ることが必要。

そのため、庁内関係課と連携し避難行動要支援者名簿の提供に係る整備を進める必要がある。

SDGs



5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	
事業質	A : 0 B : 1 C : 3 総合 : C 総事業数 : 4
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1 産業構造 : 3
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業（B評価）</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>③推進改善事業（C評価）</p> <p>【経営安定の促進】</p> <p>・「経営安定化促進事業」：産業構造</p> <p>町商工会と連携し、商工業の経営改善を図る必要がある。</p> <p>【商工会への支援】</p> <p>・「商工会支援事業」：産業構造</p> <p>本町の商工業発展のため、町商工会に補助金の交付や経営相談の斡旋を行い、商工会への支援を行う必要がある。</p> <p>【商工会への支援】</p> <p>・「商店経営改善事業」：産業構造</p> <p>町商工会と連携し、各商店の経営状況を把握し、経営改善を図る必要がある。</p>	



5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
事業質	A : 1 B : 2 C : 0 総合 : B 総事業数 : 3
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 環境 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【移住・定住の促進】</p> <p>・「ガスの安定供給」：環境、老朽化対策 経年管の改修、供給設備の老朽化対策を推進する必要があります。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

5-3) 農地や農業用施設の大規模的な被災による生産力低下	
事業質	A : 1 B : 5 C : 2 総合 : C 総事業数 : 8
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1 農林水産 : 7
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【農地集積の推進】</p> <p>・「農地集積・集約化事業」：農林水産</p> <p>農業者の高齢化に伴う農業経営の縮小・離農や担い手不足に伴う遊休農地の拡大防止を図るため、拡大志向のある担い手を育成しながら、農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図るとともに、遊休農地の発生防止を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【農業者の育成】</p> <p>・「担い手経営安定化支援事業」：農林水産</p> <p>中核的農業者を育成するため、意欲ある農家及び5年目を迎える認定新規就農者に対し、認定農業者となるよう促すとともに千葉県・町・農業委員会で連携し経営の安定化の支援（経営状況の分析等）を行うことが必要。</p> <p>【優良農地の確保】</p> <p>・「多面的機能支払交付金事業」：農林水産</p> <p>認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行うことが必要。</p>	

【生産環境施設の改善】

・「土地改良施設維持管理事業」：農林水産

老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備することが必要。

【污水対策の推進】

・「農業集落排水事業」：農林水産

地元管理組合と協力し、農村集落における生活環境や水質改善向上のため、住宅や工場等施設における農業集落排水への接続を推進することが必要。

③推進改善事業（C評価）**【地域営農の推進】**

・「集落営農推進事業」：農林水産

地域における5年・10年後の農業の将来について話し合いを行い、地域の実情に即した営農方針である人・農地プランの見直しを行い、集積・集約を進めることが必要。

【農業者の育成】

・「新規就農者支援事業」：農林水産

農業次世代人材投資事業の制度を町HPや広報誌、県主催の就農フェア等において就農希望者へ広く情報を発信、就農希望者の経営意向を把握し、千葉県・町・農業委員会が連携し、就農開始の不安定な農業経営を支援することにより、新規参入の促進を図ることが必要。

SDGs

5-4) 水産業関連施設の大規模的な被災による生産力低下	
事業質	A : 1 B : 1 C : 2 総事業数 : 4
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1 産業構造 : 2 農林水産 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【漁港環境整備の支援】</p> <p>・「漁港環境整備事業」：農林水産</p> <p>片貝漁港区域内における防波堤の延伸、漁港内整備、航路浚渫等の環境整備を実施する必要がある。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>③推進改善事業 (C評価)</p> <p>【経営安定の促進】</p> <p>・「経営安定化促進事業」：産業構造</p> <p>町商工会と連携し、商工業の経営改善を図る必要がある。</p> <p>【商工会への支援】</p> <p>・「商工会支援事業」：産業構造</p> <p>本町の商工業発展のため、町商工会に補助金の交付や経営相談の斡旋を行い、商工会への支援を行う必要がある。</p>	



5-5) 食料等の安定供給の停滞	
事業質	A : 2 B : 5 C : 5 総合 : C 総事業量 : 12
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 3 産業構造 : 3 農林水産 : 6
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「防災備蓄品管理事業」：行政機能 非常用物資の備蓄を図る必要がある。</p> <p>【農地集積の推進】</p> <p>・「農地集積・集約化事業」：農林水産 農業者の高齢化に伴う農業経営の縮小・離農や担い手不足に伴う遊休農地の拡大防止を図るため、拡大志向のある担い手を育成しながら、農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図るとともに、遊休農地の発生防止を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【農業者の育成】</p> <p>・「担い手経営安定化支援事業」：農林水産 中核的農業者を育成するため、意欲ある農家及び5年目を迎える認定新規就農者に対し、認定農業者となるよう促すとともに千葉県・町・農業委員会で連携し経営の安定化の支援（経営状況の分析等）を行うことが必要。</p>	

【優良農地の確保】

・「多面的機能支払交付金事業」：農林水産

認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保安全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行うことが必要。

【生産環境施設の改善】

・「土地改良施設維持管理事業」：農林水産

老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備することが必要。

③推進改善事業（C評価）**【経営安定の促進】**

・「経営安定化促進事業」：産業構造

町商工会と連携し、商工業の経営改善を図る必要がある。

【商工会への支援】

・「商工会支援事業」：産業構造

本町の商工業発展のため、町商工会に補助金の交付や経営相談の斡旋を行い、商工会への支援を行う必要がある。

【商工会への支援】

・「商店経営改善事業」：産業構造

町商工会と連携し、各商店の経営状況を把握し、経営改善を図る必要がある。

③推進改善事業（C評価）**【地域営農の推進】**

・「集落営農推進事業」：農林水産

地域における5年・10年後の農業の将来について話し合いを行い、地域の実情に即した営農方針である人・農地プランの見直しを行い、集積・集約を進めることが必要。

【農業者の育成】

・「新規就農者支援事業」：農林水産

農業次世代人材投資事業の制度を町HPや広報誌、県主催の就農フェア等において就農希望者へ広く情報を発信、就農希望者の経営意向を把握し、千葉県・町・農業委員会が連携し、就農開始の不安定な農業経営を支援することにより、新規参入の促進を図ることが必要。



5-6) 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
事業質	A : 0 B : 3 C : 0 総合 : B 総事業数 3
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、必要に応じて、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1 農林水産 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【優良農地の確保】</p> <p>・「多面的機能支払交付金事業」：農林水産</p> <p>認定を受け活動している組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において、地域資源の適切な保全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行うことが必要。</p> <p>【生産環境施設の改善】</p> <p>・「土地改良施設維持管理事業」：農林水産</p> <p>老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備することが必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>2 飢餓をゼロに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  </div> </div>	

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
事業質	A : 1 B : 2 C : 0 総合 : B 総事業数 : 3
評価	B評価の事業の取組を強化する必要があり、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 環境 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化 : 1
<p>①継続事業（A評価）</p> <p>【移住・定住の促進】</p> <p>・「ガスの安定供給」：環境、老朽化対策 経年管の改修、供給設備の老朽化対策を推進する必要があります。</p> <p>②強化事業（B評価）</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止	
事業質	A : 1 B : 2 C : 0 総合 : B 総事業数 : 3
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 3
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「防災備蓄品管理事業」：行政機能 非常用物資の備蓄を図る必要がある。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

6-3) 交通インフラの長期間にわたる機能停止	
事業質	A : 3 B : 5 C : 0 総合 : B 総事業数 : 8
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要である。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 交通・物流 : 6
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 2 老朽化対策 : 3
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【町道改築事業の推進】</p> <p>・「町道改築事業」：交通・物流</p> <p>狭隘箇所や危険箇所等の道路改良を行い、安全で快適な道路・交通網の整備を推進し、災害発生時における道路の安全性の確保が必要。</p> <p>【舗装新設事業の推進】</p> <p>・「舗装新設事業」：交通・物流</p> <p>未舗装道路の整備を行い、車両や歩行者等の通行時の快適性や安全性の向上を図ることが必要。</p> <p>【生活道路排水整備事業の推進】</p> <p>・「生活道路排水整備事業」：交通・物流</p> <p>道路側溝の整備を行い、路面排水及び道路冠水等を改善し、道路機能の向上により、災害発生時の住民の移動における安全性の確保が必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【交通手段の充実】</p>	

「公共交通施策推進事業」：交通・物流、リスクコミュニケーション
 公共交通会議を開催し、本町にあった交通弱者対策に取り組むことが必要。

【道路維持補修事業の推進】

・「道路維持補修事業」：交通・物流、老朽化対策
 舗装修繕計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保が必要。

【橋りょう補修事業の推進】

・「橋りょう補修事業」：交通・物流、老朽化対策
 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保が必要。

SDGs

<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 
---	--	---

6-4) 防災インフラの長期間にわたる機能不全	
事業質	A : 2 B : 3 C : 0 総合 : B 総事業量 : 5
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 5 情報通信 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 3
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」：行政機能、情報伝達、老朽化対策 同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>・「防災備蓄品管理事業」：行政機能 非常用物資の備蓄を図る必要がある。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【地域消防力の強化】</p> <p>・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策 消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。</p>	



7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) 地震に伴う大規模火災の発生	
事業質	A : 2 B : 3 C : 2 総事業数 : 7
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 7
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 3 老朽化対策 : 1
<p>1 継続事業 (A評価)</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。 また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>【火災予防の推進】</p> <p>・「防火意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努める必要がある。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【地域消防力の強化】</p> <p>・「消防機能の整備」：行政機能、老朽化対策 消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。</p> <p>【火災予防の推進】</p> <p>・「防火対策の推進」：行政機能</p>	

消防本部と連携し、住宅用火災報知器の設置を促進することが必要。

③推進改善事業（C評価）

【自主防災の充実】

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。

SDGs



7-2) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
事業質	A : 2 B : 3 C : 0 総合 : B 総事業数 : 5
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 情報通信 : 2 交通・物流 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【町道改築事業の推進】</p> <p>・「町道改築事業」：交通・物流</p> <p>狭隘箇所や危険箇所等の道路改良を行い、安全で快適な道路・交通網の整備を推進し、災害発生時における道路の安全性の確保が必要。</p> <p>【良質な住宅ストックの維持】</p> <p>・「住宅等の耐震化の促進」：住宅・都市、老朽化対策</p> <p>耐震改修促進計画に基づき、個人が所有する木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用を助成し、建築物の耐震化の向上を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【空き家の利活用】</p> <p>・「空き家バンク事業」：住宅・都市</p> <p>空き家バンク制度の周知・PRに努め、有効活用が必要。</p>	



7-3) ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全	
事業質	A : 1 B : 3 総事業数4
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 4 情報通信 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1 老朽化対策 : 3
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【災害発生時における情報伝達の迅速化】</p> <p>・「災害情報伝達事業」: 行政機能、情報伝達、老朽化対策</p> <p>同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化が完了し、災害時に的確な情報伝達ができるよう維持管理を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」: 行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」: 行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【地域消防力の強化】</p> <p>・「消防機能の整備」: 行政機能、老朽化対策</p> <p>消防設備・資機材の整備を図るとともに、老朽化している設備について、計画的に整備することを強化することが必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

7-4) 農地・森林等の被害による荒廃	
事業質	A : 1 B : 4 C : 2 総合 : C 総事業数 : 7
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1 農林水産 : 6
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【農地集積の推進】</p> <p>・「農地集積・集約化事業」：農林水産</p> <p>農業者の高齢化に伴う農業経営の縮小・離農や担い手不足に伴う遊休農地の拡大防止を図るため、拡大志向のある担い手を育成しながら、農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図るとともに、遊休農地の発生防止を図ることが必要。</p> <p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【農業者の育成】</p> <p>・「担い手経営安定化支援事業」：農林水産</p> <p>中核的農業者を育成するため、意欲ある農家及び5年目を迎える認定新規就農者に対し、認定農業者となるよう促すとともに千葉県・町・農業委員会で連携し経営の安定化の支援（経営状況の分析等）を行うことが必要。</p> <p>【優良農地の確保】</p> <p>・「多面的機能支払交付金事業」：農林水産</p> <p>現在、認定を受け活動している4組織に交付金を交付することにより、町内の農業振興地域において地域資源の適切な保全管理や優良農地の維持活動が行われているため、引き続き活動組織の支援を行うことが必要。</p>	

【生産環境施設の改善】

・「土地改良施設維持管理事業」：農林水産

老朽化や経年劣化した土地改良施設の修繕を行い、生産環境を整備することが必要。

③推進改善事業（C評価）

【地域営農の推進】

・「集落営農推進事業」：農林水産

地域における5年・10年後の農業の将来について話し合いを行い、地域の実情に即した営農方針である人・農地プランの見直しを行い、集積・集約を進めることが必要。

【農業者の育成】

・「新規就農者支援事業」：農林水産

農業次世代人材投資事業の制度を町HPや広報誌、県主催の就農フェア等において就農希望者へ広く情報を発信、就農希望者の経営意向を把握し、千葉県・町・農業委員会が連携し、就農開始の不安定な農業経営を支援することにより、新規参入の促進を図ることが必要。

SDGs



7-5) 風評被害等による町内経済等への甚大な影響	
事業質	A : 0 B : 1 C : 0 総合 : B 総事業数 : 1
評価	B評価の事業の取組を強化する必要があり、新たな施策・事業が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみ の防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化 を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良 い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

7-6) 有害物質の大規模拡散・流出	
事業質	A : 0 B : 2 C : 0 総合 : B 総事業数 : 2
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、必要に応じて、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
事業質	A : 0 B : 3 C : 2 総合 : C 総事業数 : 5
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 環境 : 3
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業（B評価）</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【環境美化の推進】</p> <p>・「環境保全対策事業」：環境 地域の人たちによる環境美化活動を推進し、ごみの減量化・再資源化を促すため広報媒体の活用により普及啓発する必要がある。</p> <p>・「環境美化推進事業」：環境 パトロールを実施し、不法投棄防止に努め、クリーン作戦による海岸清掃を引き続き推進する必要がある。</p> <p>・「ごみの適正処理の推進」：環境 ポイ捨て禁止の啓発、指導に努める必要がある。 また、ごみの分別を推進するため、広報媒体の活用を普及啓発する必要がある。</p>	

③推進改善事業（C評価）

【自主防災の充実】

・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【地域消防力の強化】

・「消防団員の活動環境整備」：行政機能

消防団員の確保に向け、環境の整備を図る必要がある他、火災時での出動報酬を増額させ、消防団員の処遇改善が必要。

また、消防団員向けに、防災研修等を実施し、意識改善を促進する必要がある。

SDGs



8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術）	
事業質	A：1 B：4 C：2 総事業数：7
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能：5 環境：2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション：3 老朽化対策：2
<p>①継続事業（A評価）</p> <p>【防災意識の向上】</p> <p>・「防災意識向上事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 広報誌やホームページをはじめ、様々なメディアを通して、防災意識の普及啓発に努めるとともに、将来の担い手である、小中学生に対し、防災教育を進めていくことが必要。 また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難訓練や在宅避難における防災備蓄品の確保への啓発等も必要となる。</p> <p>②強化事業（B評価）</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能 他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>【道路維持補修事業の推進】</p> <p>・「道路維持補修事業」：交通・物流、老朽化対策 舗装修繕計画に基づき、老朽化した舗装を予防保全型の管理を行い、災害発生時の住民の移動における安全性の確保が必要。</p>	

【橋りょう補修事業の推進】

・「橋りょう補修事業」：交通・物流、老朽化対策

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を目的とした橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化及び安全性の確保が必要。

SDGs



8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
事業質	A : 0 B : 2 C : 0 総合 : B 総事業数 : 2
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、必要に応じて、新たな施策・事業が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

8-4) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
事業質	A : 2 B : 5 C : 2 総合 : B 総事業数 : 9
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 6 保健医療・福祉 : 3
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 4 老朽化対策 : 1
<p>①継続事業 (A評価)</p> <p>【防犯活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防犯対策の推進」：行政機能 警察、自主防犯組織との協定・連携による防犯活動を推進する必要がある。 ・「防犯灯の設置及び維持管理」：行政機能、老朽化対策 通学路を重点に、防犯灯の維持管理に努める必要がある。 <p>②強化事業 (B評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。 【高齢者のいきがづくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者自主活動の支援」：保健医療・福祉 地域の自主活動を支援するとともに、健康づくりや生きがづくりの場の提供に努めることが必要。 【生活を支える福祉の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・「生活支援体制整備事業」：保健医療・福祉 地域の支え合いの担い手としての活動を促進するとともに、地域での支えあい、温かい見守り体制づくりに向けた施策を推進することが必要。 【地域コミュニティ活動の支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティ活動支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション 自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援が必要。 	

【ボランティア活動の強化と福祉人材の育成】

- ・「ボランティア人材育成事業」：保健医療・福祉

社会福祉協議会と連携しボランティア講座を通し、ボランティアの確保と福祉人材の育成が必要。

③推進改善事業（C評価）

【自主防災の充実】

- ・「自主防災組織支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション

自主防災組織の育成を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を図るための支援が必要。

また、自主防災組織結成を促進するために、日頃から町民全体の防災意識向上を図る事業等の増加が必要である。

【防犯活動の推進】

- ・「自主防犯組織の拡充」：行政機能、リスクコミュニケーション

防犯意識の向上を図り、自主防犯組織の育成・拡充を図る必要がある。

SDGs



8-5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
事業質	A : 0 B : 4 C : 0 総合 : B 総事業数 : 4
評価	B評価の事業の取組を強化する必要がある、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 教育 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 2
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【地域コミュニティ活動の支援】</p> <p>・「地域コミュニティ活動支援事業」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や、自治区の再編、地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援が必要。</p> <p>【地域文化継承活動の充実】</p> <p>・「活動支援体制の確立」：教育</p> <p>平素より地域における有形・無形文化財団体との連携可能な体制を構築し、有事において相互に支援・協力できるようにする必要がある。</p> <p>・「文化財の保存推進」：教育</p> <p>災害等による無形文化財の衰退・損失を防ぐため、文化財のデータ化を進め保存に努める必要がある。</p> <p>また、これらを活用できるよう整備し、地域の文化について学習できる環境を作る。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  </div> </div>	

8-6) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
事業質	A : 0 B : 2 C : 2 総合 : C 総事業数 : 4
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 2 産業構造 : 2
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>・「災害協定の締結推進」：行政機能</p> <p>他市町村や民間企業などと災害協定締結を推進し、災害時応援体制の強化に努める他、あらゆる災害を想定し、対応するために必要な協定の洗い出しも必要。</p> <p>③推進改善事業 (C評価)</p> <p>【経営安定の促進】</p> <p>・「経営安定化促進事業」：産業構造</p> <p>町商工会と連携し、商工業経営改善を図る必要がある。</p> <p>【商工会への支援】</p> <p>・「商工会支援事業」：産業構造</p> <p>本町の商工業発展のため、町商工会に補助金の交付や経営相談の斡旋を行い、商工会への支援を行う必要がある。</p>	
<p>SDGs</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	

8-7) 若者の定住、就業を推進する環境づくりが復旧・復興により遅れてしまい、地域の活力が減退する事態	
事業質	A : 0 B : 3 C : 1 総合 : C 総事業数 : 4
評価	B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の追加が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 4
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p>②強化事業 (B評価)</p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション</p> <p>町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。</p> <p>また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p> <p>【移住・定住の促進】</p> <p>・「移住定住推進事業」：行政機能</p> <p>町ホームページや広報誌により移住支援施策の情報発信を行うとともに、SNSを活用した、本町の話や生活スタイル、イベント情報など、移住定住に関連した写真や動画の配信が必要。</p> <p>【協働への取組】</p> <p>・「地域づくりの担い手育成事業」：行政機能</p> <p>地域住民が主体となった地域づくり活動を進めるため、「町民参加の場」づくりへの支援が必要。</p> <p>③推進改善事業 (C評価)</p> <p>【結婚支援活動の推進】</p> <p>・「結婚支援事業」：行政機能</p> <p>町主催婚活イベントを開催するとともに民間団体が取り組んでいる結婚支援活動への支援が必要。</p>	



9 防災と観光を共生・共存された魅力あふれるまちづくりの推進

9-1) 事業所・住民の流出等により、観光立町九十九里町としての体制が維持できず、地域経済の衰退	
事業質	A : 3 B : 3 C : 1 総合 : B 事業量 : 7
評価	引き続き施策・事業を推進するとともに、B評価の事業の取組を強化及びC評価の事業の効果向上に資する工夫が必要であり、必要に応じて、新たな施策・事業の検討が必要。
施策分野 (個別)	行政機能 : 1 産業構造 : 6
施策分野 (横断)	リスクコミュニケーション : 1
<p><u>①継続事業 (A評価)</u></p> <p>【海辺環境の活用】</p> <p>・「海水浴場開設事業」：産業構造 J L A 認定海水浴場取得により、安心、安全な海水浴場として、全国にP Rを行い、来誘客の増加を図ることが必要である。</p> <p>【海辺環境の活用】</p> <p>・「九十九里フィルムコミッション事業」：産業構造 本町の観光資源である九十九里浜のロケーションを活用した撮影誘致のフィルムコミッション事業により、観光客による交流人口の増加を図ることが必要である。</p> <p>【情報発信の充実】</p> <p>・「観光P R事業」：産業構造 インターネットやY o u T u b e等積極的に活用し、観光協会をはじめ、民間や関係団体と連携し、観光P R事業に努める。</p> <p><u>②強化事業 (B評価)</u></p> <p>【災害発生時の体制づくり】</p> <p>・「災害応急体制の確立」：行政機能、リスクコミュニケーション 町地域防災計画に基づく災害応急対策の充実を図るが、災害規模によっては、本町のみでの防災体制では対応できないことから、他市町村や広域、関係機関との協力・連携の強化を図ることが必要。 また、防災体制の充実を図るため、町民や民間事業者の意見も取り入れながら、より良い防災体制づくりを進めていくことが必要になる。</p>	

【海辺のスポーツイベント】

・「海辺のスポーツイベント事業」：産業構造

海辺のスポーツイベントを開催するために、組織づくりをして、関係機関、各種団体と協議をし、組織づくりに努める必要がある。

【海辺の環境整備】

・「海辺の環境整備事業」：産業構造

町の特出した観光資源である、海辺の環境美化を促進するため、ビーチクリーン等の実施を図ることが必要である。

③推進改善事業（C評価）

【ブランド化の促進】

・「九十九里ブランド推進事業」：産業構造

旧豊海保育所を活用した九十九里ブランド開発、販売に向けた取り組みを支援し、事業の実施を図る必要がある。

SDGs



2 九十九里町国土強靱化地域計画策定委員会設置要綱

令和3年8月18日

告示第90号

(設置)

第1条 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条の規定に基づく、九十九里町国土強靱化地域計画（以下「町地域計画」という。）の策定に関し、必要な事項を検討するため、九十九里町国土強靱化地域計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町地域計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他町地域計画に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 各種団体を代表する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。なお、最初の委員会は、町長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

3 九十九里町国土強靱化地域計画策定委員会委員名簿

任期：令和4年1月1日から令和6年12月31日

委員の別	区分	氏名	役職	備考
1号委員	学識経験者	佐藤 徹治	教授	千葉工業大学都市環境工学科
		岩本 みどり	防災士	防災士（九十九里町内）
2号委員	関係行政機関	小平 泰造	所長	山武地域振興事務所
		江澤 和夫	所長	山武土木事務所
		横澤 薫	事務局長	山武郡市広域水道企業団
		野老 晃	分署長	山武郡市広域行政組合中央消防署九十九里分署
3号委員	各種団体	浅岡 厚	議員	九十九里町議会
		子安 敏男	会長	九十九里町商工会
		古川 克俊	団長	九十九里町消防団
		林 武徳	会長	九十九里町観光協会
		杉田 慎一郎	会長	社会福祉法人九十九里町社会福祉協議会
		境 麻千子	支店長	東日本電信電話株式会社 千葉事業部千葉支店
		野口 成人	道路部長	千葉県道路公社
		金坂 晃男	所長	東京電力パワーグリッド株式会社東金事務所